

平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成28年6月

公立大学法人岩手県立大学

目 次

1 大学の概要	1
2 全体的な状況とその自己評価	2
3 項目別の評価	7
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置	8
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	18
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置	25
(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	27
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置	29
(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置	35
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	37
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置	38
3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置	38
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	40
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	43
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	44
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	45
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	46
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	48
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	49
VI 予算、収支計画及び資金計画	50
VII 短期借入金の限度額	50

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	50
IX 剰余金の使途	50
X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	51
項目別の特記事項	52

【添付資料】

【別冊1】 「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」

【別冊2】 「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援 活動内容詳細版」

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人岩手県立大学

(2) 所在地 岩手県滝沢市

(3) 役員の状況

理事長	高前田 寿 幸
副理事長	鈴木 厚 人 (学長)
専務理事	遠藤 達 雄 (副学長/総務兼事務局長)
理事	齋藤 俊 明 (副学長/教学担当)
理事	柴田 義 孝 (副学長/地域連携担当)
理事 (非常勤)	熊谷 隆 司 (熊谷法律事務所)
監事 (非常勤)	金子 英 輝 (金子英輝税理士事務所)
監事 (非常勤)	榎田 裕 之 (セントラル法律事務所)

(4) 学部等の構成

ア 岩手県立大学	学部	看護学部 社会福祉学部 ソフトウェア情報学部 総合政策学部
	大学院	看護学研究科 (博士前期・後期課程) 社会福祉学研究科 (博士前期・後期課程) ソフトウェア情報学研究科 (博士前期・後期課程) 総合政策研究科 (博士前期・後期課程)

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部

ウ 岩手県立大学宮古短期大学部

(5) 学生数及び教職員数 (平成 27 年 5 月 1 日時点)

ア 学生数

(ア) 岩手県立大学

学部	看護学部	382名
	社会福祉学部	423名
	ソフトウェア情報学部	726名
	総合政策学部	477名
	(学部計 2,	008名)
大学院	看護学研究科/博士前期課程	22名
	博士後期課程	12名
	社会福祉学研究科/博士前期課程	15名
	/博士後期課程	14名
	ソフトウェア情報学研究科/博士前期課程	84名
	博士後期課程	15名
	総合政策研究科/博士前期課程	6名
	博士後期課程	5名

(大学院計 173名)

合計 2, 181名

(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部

227名

(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部

217名

総計 2, 625名

イ 教員数

(ア) 岩手県立大学

学長	1名	
看護学部・研究科	44名	
社会福祉学部・研究科	38名	
ソフトウェア情報学部・研究科	54名	
総合政策学部・研究科	40名	
高等教育推進センター	15名	
その他 (本部付教員)	1名	合計 193名

(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部

25名

(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部

16名

総計 234名

ウ 事務局職員数

職員	105名 (うち宮古短期大学部 10名)
任期付職員	16名 (" -名)
非常勤職員	22名 (" 1名)
再任用職員	2名 (" -名)
臨時職員	49名 (" 5名)
計	194名 (" 16名)

(6) 大学の特徴等

ア 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成10年4月に開学しました。

平成11年12月に大学院設置認可を得て、平成16年度に現在の4学部4研究科、2短期大学部の体制が完成し、平成14年3月からは新設大学(4大)としての卒業生を社会に送り出してきています。平成15年11月に策定したアクションプランを着実に推進するため平成17年度に公立大学法人化し、第一期6年間の中期目標に基づき、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進し、着実に発展してきました。

本事業年度は法人化第二期6年間の5年度目として、中期目標の達成状況に関する暫定的な評価を実施するとともに、学校教育法に基づく認証評価を受審しました。これらの評価結果や、受審する際の自己点検・評価活動を踏まえ、次期中期目標・中期計画に向けた大学運営の方向性を検討するとともに、中期目標の達成に向けて着実に取り組みを推進しました。

イ 建学の理念と中期目標・中期計画

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新たな時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献の5つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

法人化第二期の中期目標では、これまでに培われた基盤に立って、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、学生目線に立ち「学生を主人公とした教育」に取り組むこと、また、地域目線に立ち「岩手の活力を創出する研究・地域貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学」を目指し、①学生の「志」を高める大学、②地域から頼られる大学、③効率的・機動的な大学運営を基本目標とすることが提示され、本学は、この目標を達成するための第二期中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況とその自己評価

平成27年度は、第二期中期計画期間の5年度目として、中期目標の達成に向けた取り組みを進めるとともに、東日本大震災津波による被災学生や被災地等の支援にも積極的に取り組むこととし、復興支援の取り組みについても平成27年度計画に組み入れて計画を策定しました。本学では、地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学として学生、地域の期待に応えていくため、下記の重点計画を中心として計画を推進するとともに、全学一体となって復興支援の取り組みを行いました。

本項では、平成27年度計画策定時に提示した「平成27年度に重点的に取り組む事項（重点計画）」について、50項目の事項別計画の推進とともに、震災復興支援による実績も含めて平成27年度の取組状況を自己点検・評価しています。

なお、50項目からなる事項別計画にかかる実績については、「3 項目別の状況」のとおり、また、東日本大震災津波を受け、本学で取り組んだ震災復興支援活動や研究活動等については、その実績については、「別冊「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」」のとおりまとめました。

1 平成27年度において重点的に取り組む事項（重点計画）として定めた事項への取組

第二期中期計画では、中期目標の達成に向けて次の6つの項目を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取り組みを要するものとして、全学的な重点計画と位置づけしており、平成27年度においては、それぞれ下記のとおり取り組みました。

注) 重点計画の実績内容については、年度計画No.1～50の実績に基づいて記載しています。

1 目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保

(1) 大学の魅力を広く情報発信することにより、志願者確保に向けた取り組みを推進する【No.1 関係】(p. 8)

- 全学が一体となって、オープンキャンパス(7月・10月)での学部説明会や入試相談会を実施したほか、各種進学説明会への出席や高校訪問等を実施した。

さらに、各学部においては新たに以下の取り組みを実施した。

【看護学部】

学部独自に計13校の高校へ訪問し、入学前教育導入について等の意見交換や、高校側のニーズ調査等を実施。

【ソフトウェア情報学部】

学部説明会3件、学部入試説明8件、出前講義27件、県内高校訪問22件を実施したほか、合格者のコメントを盛り込んだ「推薦入試の手引き」を作成し、高校へ配付。

【盛岡短期大学部】

県内の高校42校、県外4校へ訪問したほか、先進事例調査として会津大学短期大学部を訪問し、入試方法や志願者確保の対策等について意見交換を実施。

【宮古短期大学部】

地元以外の県内の高校38校、県外51校へ訪問し、教育内容や進路等について情

報提供を行ったほか、オープンキャンパスや学園祭でパネルやDVDを用いた周知活動を実施。

(2) 大学院入学料減免制度の活用等により、大学院定員充足に向けた取り組みを推進する。【No.1 関係】(p. 8)

- 各研究科において、大学院定員充足に向けて以下の取り組みを実施したが、入学者は昨年度に比べ減少した(H26 60名、H27 53名)。

【看護学研究科】

修生や在学生からのプレゼンテーションを盛り込んだ大学院入学説明会を実施(参加者数4名、うち入学者1名)。

【社会福祉学研究科】

11月に開催した学部主催の学術講演会の際に、博士前期課程の社会人入試について説明を実施したほか、学部生及び保護者それぞれを対象とした研究科案内の作成に着手。

【ソフトウェア情報学研究科】

大連交通大学現地入試の実施、及び高専生を対象とした体験実習の実施(4テーマに9名が参加)。

【総合政策研究科】

進学相談会を前期・後期各1回実施し、前期には約2週間の個別相談期間を設けたほか、学生募集要項や大学院案内の内容やレイアウトの見直しの実施。

(3) 被災学生の経済的支援を継続し、学ぶ意欲のある生徒の本学への進学を支援する。【No.18 関係】(p. 20)

- ① 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免を継続して実施し支援した。(震災減免 入学料免除19人、授業料免除206人)
- ② 平成25年度に創設した学業奨励金(被災特別枠)による支援を実施した。(利用者数 第一種6人、第二種3人、大学院2人)

2 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践

- 1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化
- 2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実

(1) 基盤教育改革の一環として、新たに外国語科目、保健体育科目及び入門演習科目についてカリキュラム改革に向けた方向性の取りまとめを行う。【No.7 関係】(p. 12)

- 基盤教育の充実のため、外国語科目、保健体育科目、入門演習科目及び教養科目について、下記のとおり検討し、実施した。

【外国語】

外国語部門及び企画開発部の教職員によりカリキュラムの見直し・学習到達度の

設定・検定試験・海外研修等について検討した。この結果、学習到達度や成績評価の一層の明確化のため各授業科目のシラバス記載内容の点検を行うとともに、履修登録方法の先着から抽選への変更に伴う運営方法の見直し等の改善を行った。

【保健体育】

体育実技部門及び企画開発部の教職員により、授業内容等について検討を行った。この結果、学生への履修情報伝達と教職員間の情報共有、授業コマ数の拡大、授業環境整備、障がい学生の履修、教職関係科目との関連等において課題が確認され、情報共有の緊密化など必要な改善を行うとともに、授業コマ数の拡大や施設整備等については中長期的な課題として検討を継続することとした。

【入門演習】

これまで前後期各1回開講していた全学共通授業のあり方について高等教育推進会議において検討を行い、当該授業については地域志向教育の一環として平成28年度に新設する「いわて創造入門」と趣旨・内容が重複することから、平成27年度限りで整理・廃止することとした。

【教養科目】

各学部との連携のもと、平成26年度に施行したカリキュラムの見直しを行い、一部を再編のうえ平成28年度から施行することとした。

(2) 学習の成果の評価方法の確立に向けて検討する。【No8 関係】(p.13)

- 各課程における学習成果評価の統一性を高める取り組みについて、以下のとおり実施した。

【高等教育推進センター】

基盤教育英語については、平成27年度から施行した新カリキュラムにおいて、共通の達成目標に向けて各クラスの教育方法と評価基準の統一性を高め、併せてTOEICを成績評価基準の一部としても用いることで、評価の客観性を高めた。

【看護学部】

卒業時の看護実践能力を確認するために卒業時看護技術評価を実施し、実習での看護技術の経験の状況把握を行うとともに、4年間の実習を通して学生の実践での学びをフォローする取り組みを実施。

【社会福祉学研究科】

学位論文の質向上のため、副指導教員複数名を配置。

【ソフトウェア情報学部】

同一科目で複数クラス開講の科目について、担当教員による評価方法等の調整を実施。

(3) 地域創造学習プログラムの実施等により、地域を志向した教育を推進・拡充する。

【No9 関係】(p.13)

- ① 地域創造学習プログラムを5コースから8コースへ拡大し、合計10市町村の協

力のもと、参加学生・企画学生合わせて196名の学生がそれぞれの地域について学んだ。全体報告会では地域の協力者も含め114名が参加し、成果を共有した。

- ② 地域を志向した教育を推進するため、副専攻「いわて創造教育プログラム」の策定と地域創造学習プログラムの正規科目化を決定した。

(4) ゲストハウス(仮称)の利活用の周知や留学生増加に向けた日本語プログラムの再構築等により、海外の大学との学術交流、学生交流を推進する。

【No33・34 関係】(p.35・36)

- ① 海外の教育研究機関との共同研究、研究交流を以下のとおり実施した。

また、ゲストハウス開所式に併せ、大連交通大学との学生交流10周年記念事業を行い、学生交流に関する覚書を更新するとともに、新たにジャワハルラー・ネルー大学、及び管理工業大学(共にインド)と協定を締結した。

【看護学部】

・英国プリマス大学の研修に教員1人を派遣。(H28.2月)。

・WSU研修として教員2人を派遣。

【ソフトウェア情報学部】

・アッパーオーストリア応用科学大学との研究交流を実施。(H27.9.6~9.21 教員2名、院生3名を派遣)

・朝陽科技大学(副校長等来学)との共同研究等に関する事前協議を実施。

【盛岡短期大学部】

・パーミンガム大学との研究者交流を実施。

- ② 以下のとおり学生の海外派遣を実施したほか、17名の留学生を受け入れた。

【全学主催短期海外研修】

伝媒大学(中国)・・・4名、

アルカラ大学(スペイン)・・・2名

【基盤教育科目(プロジェクト科目)】

タフツ大学等(アメリカ)・・・5名

【看護学部】

ワシントン州立大学(アメリカ)・・・8名

このほかノースカロライナ大学ウィルミントン校との遠隔授業を実施(学生延べ39名参加)し、英語でのプレゼンテーションを実施。

【ソフトウェア情報学研究科】

アッパーオーストリア応用科学大学(オーストリア)・・・3名

【盛岡短期大学部】

キョンヒ大学校(韓国)・・・6名

ノースアトル大学(アメリカ)・・・35名

合計 63名

- ③ 日本語プログラムの見直しについては、初級レベルを必要とする留学生が少数(2~3人)であったことから実施を見送ったものの、本学に留学を希望する学生に向

けた情報提供を強化するため、HP の情報を整理するとともに必要な情報を英語化したほか、入試募集要項の英語化に取り組んだ。

3 学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進

(1) 平成 26 年度に試行した就業力の外部テスト (PROG テスト) の検証と IPU-E マップとの関連性を確認する。【No.16 関係】(p. 18)

- 平成 27 年度から IPU-E マップの補完として本格導入された PROG テストについては、全学部の 1 年生全員と 2 年生全員を対象に実施 (受験者は 693 名・519 名) し、それぞれの結果について検証を行い、関連性が高いことを確認した。

(2) 東北地域の大学間連携により、インターンシップの機会拡大を図る。

【No.20 関係】(p. 22)

- IPU 就業サポーターズ等の協力を得ながら 3 大学 (本学・岩手大学・盛岡大学) が連携して行い、過去最高の 197 名の参加実績となった。また、平成 27 年 4 月、本学が主体となって「インターンシップ in 東北」(岩手、山形、福島の 6 大学の参画による学生のインターンシップの相互乗入れのシステム) の運用を開始し、東北地域内での広範な就業体験と地元定着への取り組みを進めた。

(3) 学生の県内定着に向けて、就職説明会及び業界・企業研究セミナーの開催等により、県内企業・病院に対する業界理解を促進する。【No.21 関係】(p. 23)

- 二日間にわたり県内企業を優先した学内合同企業説明会を実施した (全参加企業約 130 社中、県内企業は 55 社) ほか、岩手県中小企業団体中央会と連携し、教職員対象の「いわてキラリ企業訪問バスツアー」や就職担当職員対象の「効果的な採用活動研究会」、学生対象の「地元企業を知ろうプロジェクト」及び「合同就職フェア」等のセミナーやイベントに積極的に参画又は参加した。

・6/25: 「採用活動研究会」は、本学より職員 1 名が参加し、企業人事担当者と効果的な採用方法について情報交換を行った。(他に岩大、盛大、富士大が参加)

・7/1: 本学を会場として、中央会主催により「ミニ合同就職説明会 in 岩手県立大学」を実施。企業 15 社、学生 13 名参加。

・7/8: 本学を会場として、中央会主催により「地元企業を知ろうプロジェクト」を実施。企業 14 社、学生約 110 名参加。

・7/23: 「いわてキラリ企業訪問バスツアー」は、本学教職員 4 名参加。見学先は、谷村電気精機、敬和会、銀河フーズ、中央コーポレーション。

さらに、アイーナを会場とする中央会主催のイベントや、学生記者による地元企業ガイドブック作成の取り組み等について、学生にきめ細かく周知を行うなど連携を図った。

また、各学部においては以下の取り組みを実施した。

【看護学部】

県内の主要病院の看護部長や県内病院に就職した卒業生を講師とするキャリアセミナーを 3 回実施。

【社会福祉学部】

岩手県に特化した「保育セミナー」の開催。

【ソフトウェア情報学部】

県内企業見学会を実施、また、過去の見学会実施企業との交流事業へ参加。

(4) 新たな公務員試験対策講座の実績を踏まえ、公務員試験対策を強化する。

【No.21 関係】(p. 23)

- 全学部全学科の学生を対象として、本学 OB・OG の若手公務員 5 名を講師とする公務員向けセミナーを実施したほか、対策講座受講者のみならず、それ以外の学生にも一次試験の結果報告を促し、二次試験対策用の模擬面接、模擬集団討論を学生の希望に応じて実施した。(公務員就職者数 H26 60 名、H27 77 名)

4 地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表

(1) 学部の専門領域を活かした研究や震災復興に関わる研究を中心に地域課題に対応した研究を推進する。【No.23 関係】(p. 25)

① 新たに設置した地方創生支援チームにおいて、地域協働研究 (地域提案型) を発展させた地方創生協働研究を実施し、人口ビジョン及び総合戦略を策定しようとする県内 10 市町村に対して、専門的な知見を活かしながら、それら市町村が素案を作成する段階から支援を行った。

② 東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクトとして H27 年度に新たにプロジェクト 1 件を採択し、H26 年度からの継続案件と合わせて、3 件のプロジェクト研究を推進した。研究の進捗管理を支援するため、地域政策研究センターの研究審査・評価委員会において中間及び完了報告会を実施し、評価結果を研究プロジェクトにフィードバックした。

③ 平成 27 年度の地域協働研究は、平成 26 年度からの継続分として教員提案型 4 課題、地域提案型 9 課題、さらに平成 27 年度新規分として教員提案型・前期 5 課題/後期 4 課題、地域提案型・前期 21 課題/後期 14 課題を採択して、研究を実施した。

(2) 研究成果発表会の開催等により、研究成果の積極的かつ効果的な公表を行う。

【No.24 関係】(p. 26)

① 研究成果発表会を 9 月に合計 3 日間開催し、延べ 132 件の研究成果を講演及びパネル展示で公表したほか、総合政策学部では教員の研究成果を掲載した学部内学会誌を関係機関に送付、ソフトウェア情報学部・盛岡短期大学部では学内研究費等による研究成果を学部ホームページで公開した。

② 県内外で開催された 11 件の各種展示会や地域イノベーション戦略「いわて人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」成果発表会へ出展し、パネル展示やデモンストレーション実施を通じて、いわてものづくり・ソフトウェア融合テ

クロージーセンターと地域政策研究センターの研究成果を紹介するとともに、両センターの研究成果をまとめた報告集を企業、自治体等に配布した。

さらに、両センターの研究成果は、公開講座でのパネル展示や、地域連携棟への来場者に向けて棟内にパネルを常設展示するなどして周知を行った。

(3) 外部資金の獲得を推進するため、積極的なコーディネート活動などの支援を行う。

【No.41 関係】(p. 43)

- ① 科研費の応募・獲得に係る支援制度の「若手ステップアップ研究費」、「科学研究費獲得支援費」、「ブラッシュアップ助成費」について、若手教員や次年度の獲得が期待できる教員への研究計画のブラッシュアップ支援及び本学の委嘱アドバイザーによる指導助言など人的支援を重視した制度に見直しを行い、全教員に対し2月の説明会で周知をした。

科研費の応募件数は昨年度比10件増、採択件数は2件増だった。

- ② 各種展示会、マッチングフェア等への出展を通じた本学研究成果のPR、教員への競争的資金の情報提供と申請に当たってのブラッシュアップなどに取り組んだ。外部資金については、共同研究件数は68件と前年(平成26年度52件)より増加した。受託研究件数は18件と前年(平成26年度23件)より減少、受託事業(補助事業含む)件数は10件と前年(平成26年度9件)より増加した。契約金額は、共同研究費、受託研究費は前年度より減少(各々45%、22%)したものの、受託事業費は前年度より11%増加し、総額では、昨年度より8%減に止まった。

5 産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮

(1) 「滝沢市 IPU イノベーションパーク」構想の推進に向け、滝沢市 IPU イノベーションセンター入居企業等と教育面での連携を進める。【No.28 関係】(p. 30)

- 滝沢市 IPU イノベーションセンター入居企業との共同研究を2件実施し、6社の入居企業からインターンシップの受入・PBLをはじめとする本学授業への協力をいただいた。また、新たに県大発学生ベンチャーが滝沢市 IPU イノベーションセンター内に事務所を構えることができる仕組みの構築や本学の授業の一部を同センターで実施するなど、連携の強化に向けた取組が進んだほか、IPU イノベーションセンターの入居企業と教員の協業を促進することを目的に、定期的な意見交換を実施することとし、H28年3月に第一回目を実施した。

(2) いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)における新技術開発に貢献出来る技術者の育成やカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。【No.29 関係】(p. 31)

- ① 高度技術者養成講座は、外部資金も活用して20講座を実施した。募集定員252人に対して206人の受講者があり、募集定員の充足率は81%で、目標である80%を達成した。

また、組込みシステム産業振興機構と連携し、同機構が実施している「組込み適整」の一部について、本学を会場にして遠隔講座を実施し、3名が受講した。

さらに、岩手県からの受託事業として、三次元造形技術に関する若手技術者を育成するための研修会を6講座開催し、各講座の受講者の合計は71人であった。

- ② i-MOS 研究課題については、18件の応募があり、10件を採択した。また、国の資金を活用して取り組んでいる「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」においては、3テーマで研究活動に取り組んだ。地域企業の技術力向上につなげるために、大学で開発したシーズを技術移転しながら、企業での実用化開発を進めている。この結果、平成28年3月までの事業化実績は、車載ネットワーク規格 CAN 教育システム、自転車競技練習用センサー、観光向けアプリなど4件となった。

(3) 各学部等の専門領域に基づき、自治体等と連携しながら、地域課題の解決に向けた取り組みを推進する。【No.30 関係】(p. 32)

- 各学部の専門領域に基づき、次のような活動を実施した。

【看護学部】

「高度看護実践に関する研修」「多領域合同プロジェクト研修」「地域課題にかかわる研修」の3つの目的に沿って、計12の学部教員企画研修事業を実施。

【社会福祉学部】

福祉・介護人材の養成に関する岩手県からの委託研修事業の実施、及び福祉関連の研修の全体像を一覧にする作業を岩手県に提案。

【ソフトウェア情報学部】

岩手県のものづくり自動車産業振興のため、自動車産業関連企業との共同研究を2件実施。

【総合政策学部・宮古短期大学部】

地方創生に係る県内市町村の人口ビジョン等の策定のため、教員が委員として参画。

(4) 地域政策研究センターにおいて、部局横断的な東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究を引き続き推進するとともに、「地方創生支援チーム」を設置し、地方創生に向けた自治体との連携を強化する。【No.31 関係】(p. 33)

- 県内市町村の地方創生総合戦略の策定等を支援するため、地域政策研究センター内に地方創生支援チームを設置した。要望があった県内24市町村の有識者会議等に本学教員を派遣するとともに、13市町村に対しては、人口ビジョンおよび地方版総合戦略策定等に関する調査・分析や案案の作成、同戦略の推進等について支援を行った。

6 大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成

(1) FD(ファカルティ・ディベロップメント)とSD(スタッフ・ディベロップメント)を融合させたセミナーを実施する。【No.13・39 関係】(p. 16・40)

- これまで講演のみであった全学FD・SDセミナーのあり方を見直し、学部・教職員間を越えて現状の課題を共有すること、各学部の特性に応じた教育実践へのフィードバックを可能とすること、及びFD・SDへの参加率の向上を図ることを目的として、新たに2回の演習形式の全学セミナーを次のとおり実施した。

- (第1回:10/7開催) 【講演】高等教育の現代的使命 教職員62名参加
(第2回:11/11開催) 【講演・演習】大学で教える人のためのルーブリック 評価入門 教職員36名参加(うち4名がビデオ視聴)
(第3回:3/23開催) 【講演・演習2】効果的な公開授業の進め方 教職員25名参加

(2) サバティカル制度を計画的かつ効果的に運用するため、手続きの明確化や運用事例の標準化を図る。【No.13 関係】(p.16)

- サバティカル研修制度について2名(国内、国外各1名)が取得した。適正な制度運用のために、要綱に規定する経費等における所要の整備(交通費、滞在費等)を行った。

(3) 教員のモチベーションを高める適切な教員業績評価とするため、これまでの評価方法を検証し、見直しを行う。【No.37 関係】(p.38)

- 評価方法の見直しを行うため、二次評価者からの意見聴取や他大学の調査などを行ったが、被評価者に対するアンケート等により把握した課題等も加えて検討を進めることが適当であるとの判断から、来年度も引き続き検討を続けることとした。

(4) 人材育成ビジョン&プランに基づき、事務局職員に対する新たなキャリア形成支援のための方策や体系的な研修等を実施する。【No.39 関係】(p.40)

- ① 公大協等主催の外部派遣研修へ積極的に職員を派遣(27実績:35人)し、大学職員としてのキャリアアップ支援を行ったほか、教職員間交流研修の一環として、職員10名程度と本部長1名で行う各本部長との懇談会(本部長カフェ)を実施した。参加者は各回とも10名程あり、業務上本部長と接する機会の少ない職員にとっては貴重な場であったとの意見が得られた。本研修等の実施により、教職協働による大学運営のための相互理解の促進に努めた(SD参加率84.0%)。

- ② 「職員人材育成シート」について、岩手県能力開発支援シートや、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)が開発した職員業績記録(スタッフ・ポートフォリオ)等の先進的な取組み事例の情報収集を行うとともに、本学におけるシート作成に向けた検討に着手した。

II 全体的な計画の進行状況

平成27事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、50項目中、計画どおり進んでいるものは41項目(82%)、概ね計画どおり進んでいるものは9項目(18%)となり、50項目(100%)が一定の成果を達成することができました。

なお、一定の成果を達成できなかったもの、引き続き検討を要するもの等については、平成28年度計画に反映し、取り組むこととしています。

3 項目別の状況

- Ⅱ 大学の教育・研究等に関する目標
 - 1 教育に関する目標
 - (2) 教育の質の向上等に関する目標

中期 目標	ア 入学者の受入れ 岩手県内の子弟を中心に広く大学教育の機会を与えるとともに、魅力ある教育内容を充実させ、本学で学ぶ目的意識を持つ意欲的な学生、 本学の専門特性に合致した資質と能力を備えた学生を確保する。
	イ 基盤教育の強化 豊かな人間性を培う教養教育と、社会的・職業的な自立性を養うキャリア教育を体系化した基盤教育を積極的に展開する。
	ウ 専門教育の充実 「実学実践」の教育理念のもと、学生が主体的に学ぶ姿勢を持ち、現場でものを考え、行動する力を身につける高度な専門教育を推進する。
	エ 教育力の向上 学生の理解度が高まるよう不断に授業内容の充実を図り、教員の教育力の研鑽・向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置					
ア 入学者の受入れ					
No.					
<p>1 大学が求める学生像、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。</p>	<p>1 明確化されたアドミッション・ポリシーのもとで、全学が連携し一体となって大学の魅力を広く情報発信することにより志願者確保に向けた取組を推進する。 《具体的な取組》 ①広域的な広報活動（進学説明会・相談会） ②特定高校を対象とした広報活動（出前講義、高校訪問） ③本学構内での広報活動（大学見学、体験学習等）</p> <p>2 平成27年度から施行された大学院入学科免除制度等の活用により、大学院定員充足に向けたと取組を推進する。</p>	<p>1 志願者確保に向けた取り組みとして、全学が一体となって、オープンキャンパス（7月・10月）での学部説明会や入試相談会を実施したほか、各種進学説明会への出席や高校訪問等を実施した。さらに、各学部においては以下の取り組みを実施した。</p> <p>【看護学部】 学部独自に計13校の高校へ訪問し、入学前教育導入について等の意見交換や、高校側のニーズ調査等を実施。 【ソフトウェア情報学部】 学部説明会3件、学部入試説明8件、出前講義27件、県内高校訪問22件を実施したほか、新たに合格者のコメントを盛り込んだ「推薦入試の手引き」を作成し、高校へ配付。 【盛岡短期大学部】 県内の高校42校、県外4校へ訪問したほか、先進事例調査として会津大学短期大学部を訪問し、入試方法や志願者確保の対策等について意見交換を実施。 【宮古短期大学部】 地元以外の県内の高校38校、県外51校へ訪問し、教育内容や進路等について情報提供を行ったほか、オープンキャンパスや学園祭でパネルやDVDを用いた周知活動を実施。</p> <p>2 大学院定員充足については、平成27年度から施行した大学院入学科免除制度を検証するため、アンケート実施の検討を開始した。また、各研究科において以下の取り組みを実施した。</p> <p>【看護学研究科】 修了生や在学生からのプレゼンテーションを盛り込んだ大学院入学説明会を実施（参加者数4名、うち入学者1名）。</p> <p>【社会福祉学研究科】 11月に開催した学部主催の学術講演会の際に、博士前期課程の社会人入試について説明を実施したほか、学部生及び保護者それぞれを対象とした研究科案内の作成に着手。</p> <p>【ソフトウェア情報学研究科】 大連交通大学現地入試の実施、及び高専生を対象とした体験実習の実施（4テーマに9名が参加）。</p> <p>【総合政策研究科】 進学相談会を前期・後期各1回実施し、前期には約2週間の個別相談期間を設けたほか、学生募集要項や大学院案内の内容やレイアウトの見直しの実施。</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>2 高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。</p>	<p>1 進学説明会・相談会、出前講義、大学見学等、従来からの取組を継続するほか、各学部・研究科の意見等を踏まえて、高校及び高校生のニーズを的確に捉えた高大連携事業を推進する。 《具体的な取組》 ①オープンラボ等学部が行う「大学の学びを体験する機会」の連携支援 ②キャンパスアテンダントの自主事業の拡大と支援（高校生を対象としたワークショップ等）</p> <p>2 高校と大学が一体となって課題解決のため、県高等学校長協会との連携を強化する。</p> <p>3 学内教員と高校教員で組織される高大接続委員会において、双方を取り巻く諸課題の掘り起こしや入試に係る共通課題について、高校と大学が一体となって検討・協議を行う。</p>	<p>1 学内各学部等の連携のもと、進学説明会・相談会（合計 34会場・663名）、出前講義（合計 48校）、大学見学対応（合計55校）を実施したほか、大学選択の際に比重が拡大している受験生の保護者を対象としたバスツアー（新規事業、56名参加）、保護者相談会（6ヶ所、239名参加）や親子相談会（83名参加）も実施した。 また、キャンパスアテンダントの事業として、カフェ形式で高校生の疑問に答えるCAカフェやオープンキャンパスの際に高校生を対象としたワークショップ等を実施した。 さらに、ソフトウェア情報学部において、高校生を対象としたオープンラボや、高校と協力して、高校との連携授業を企画し、その一部を実施した。</p> <p>2 県高等学校長協会との連携を強化するため、今年度も協会と本学役員及び各学部長との意見交換会を実施した。</p> <p>3 高大接続委員会での議論を「入試制度」「志望理由書」「入学前教育」「学部広報」「高大でのカリキュラム連携」の5つのテーマから選定するよう、議論の方向性を明確化することを決定し、委員会を3回開催した。そのテーマに沿って、志望理由書の内容、入学前教育の必要性、入試日程について等、入試に係る共通の課題について協議を行った。</p>	A		
<p>3 入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。</p>	<p>1 入学者選抜試験検討会議を通じ、文部科学省の入試制度の検討状況を踏まえ、必要に応じ入試制度の改革に取り組む。（学習指導要領新課程移行に対応した28年度センター入試利用科目変更に伴う制度変更等）</p> <p>2 平成29年度震災特別推薦入試及び中国引揚者等子女入試の継続の可否について検討する。</p>	<p>1 入学者選抜試験検討会議では、文部科学省の入試制度の検討が凍結したため、それを踏まえた検討は実施できなかったが、ソフトウェア情報学部及び盛岡短期大学部におけるセンター入試利用科目の変更、社会福祉学部のA0入試及び推薦入試の募集人員の変更、宮古短期大学部の推薦入試及び一般入試A方式の募集人員の変更について協議し、決定した。</p> <p>2 震災特別推薦入試は経済的支援の拡充と平成30年度入学生までの実施を決定した。また、中国引揚者等子女入試は、廃止も視野に入れて検討を行ったが、当面の間廃止せず存続することを決定した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
イ 基盤教育の強化					
No.					
<p>4 大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。</p>	<p>1 A0入試と推薦入試合格者の入学前教育については、従来の取組を継続し計画的に実施していく。</p> <p>2 引き続きA0入試と推薦入試合格者に対して行っている入学前の課題・レポートの提出やe-ラーニング実施等の取組の検証と充実を図る。</p> <p>3 リメディアル教育については、学部の取組状況を勘案するとともに、高等学校や高大接続委員会等からの提言などを参考に、効果の高い方策の検討を行う。</p> <p>4 e-ラーニング等の入学前教育の仕組みについて、学部・本部が連携して有効活用を図るための手法を検討する。</p>	<p>1 A0入試、推薦入試等の合格者に対して、入学前説明会等の実施や、小論文・レポート等の課題を課す等、入学前教育を実施した。</p> <p>2 また、1の他に、高校と各学部・入試グループが連携し、各学部の専門教育に必要となる科目をe-ラーニングで課題を課して受講させた。さらに、ソフトウェア情報学部では、学部独自のテキストを併用して実施したほか、高大接続委員会参加高校に対し、本学の入学前教育の内容を通知するとともに、A0・推薦入試合格者の進捗状況を報告し、高校教員からも助言・指導をしてもらうことを実施した。</p> <p>社会福祉学部においても、A0合格者については高校教員にe-ラーニングの進捗状況を報告し、高校教員が進捗状況を把握できる体制を整えるとともに、指導および合格者の高校での状況について報告してもらう体制を整えた。</p> <p>3 リメディアル教育については、各学部において内容を検討のうえ、次のとおり取り組みを実施した。</p> <p>【看護学部】 入学後に生物及び化学の確認テストを実施し、得点の傾向を分析したうえで、それらの知識を活用する専門科目担当教員へ授業の工夫を依頼。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 学習サポートコーナーを活用した個別指導の実施、及びe-ラーニングシステムの基盤となるシステムを整備し、リメディアル教育向けコンテンツの作成を開始。</p> <p>【総合政策学部】 入学後に数学の確認試験を実施し、一定学力以下の学生に対して、高校教員OBを講師として9回補習授業を実施。</p> <p>【盛岡短期大学部】 学部の専門性に近い科目（英語・化学）において実施。 なお、高大接続委員会においても入学前教育の必要性について議論し、高校側でも入学前教育の導入について強い希望があることを確認した。</p> <p>4 看護学部のe-ラーニング等の入学前教育の仕組みについて、改善を希望する学部と有効活用法等について意見交換を行った。特に看護学部では、これまで入学後にプレースメントテスト的に実施していた生物と化学の試験を、入学前セミナーの際に実施することとし、その問題作成について支援するとともに、e-ラーニングの学習方法について説明した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>5 学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。</p>	<p>1 キャリア形成科目であるインターンシップの受講状況を振り返り、今後の実施形態について検討する。</p> <p>2 学生の就業力の向上を図るため、キャリア形成科目の新設について検討する。</p> <p>3 キャリア形成科目の充実を図るため、就職フォーラム等において、企業との相互交流の機会を拡充するとともに、多様な業種による企業見学会を実施する。</p>	<p>1 ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部において、キャリア形成科目の一環としてインターンシップを実施した。さらにソフトウェア情報学部においては、実施状況を把握するとともに、キャリア形成科目群に外部講師等を招聘する枠組みを構築した。</p> <p>2 宮古短期大学部において、後期にキャリア科目「キャリア形成の基礎」を施行実施したほか、その成果を踏まえ次年度に正規科目化することが決定した。</p> <p>3 キャリア形成科目の充実に向けて、看護学部ではキャリアセミナーでの県内中規模病院の看護部長による講演会の実施や、ソフトウェア情報学部では就職フォーラム及び企業見学会の参加を通して、企業等と学生との相互交流の機会を拡充した。</p>	A		
<p>6 専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。</p>	<p>1 平成27年度から施行する新たな英語科目について成績評価の実態及び課題等を継続的に観察・検証し、必要に応じた改善策の検討を行う。</p>	<p>1 語学教育の充実のため、英語科目及び外国語科目ともに授業運営方法や成績評価等の見直しを行った。英語科目では、TOEIC及びTOEIC Bridgeの受験の義務化と試験結果を用いた習熟度別クラス分け及び成績評価を実施し、その実態及び課題等について状況を精査し、授業運営上の手続きについて改善した。</p> <p>さらに、次年度から実施するeラーニングを活用した科目ではその実施体制を語学自習室と連携しながら整備した。</p> <p>また、宮古短期大学部は、実践的な語学力の涵養とTOEIC対策に重点を置いた英語教育の強化を目的に試行的にeラーニングを導入した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>7 基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。</p>	<p>1 基盤教育改革の一環として、新たに外国語科目、保健体育科目及び入門演習科目について成績評価のあり方等を含むカリキュラム改革に向けた方向性の取りまとめを行う。</p>	<p>1 基盤教育の充実のため、外国語科目、保健体育科目、入門演習科目及び教養科目について、以下のとおり検討し、実施した。</p> <p>【外国語】 外国語部門及び企画開発部の教職員によりカリキュラムの見直し・学習到達度の設定・検定試験・海外研修等について検討した。この結果、学習到達度や成績評価の一層の明確化のため各授業科目のシラバス記載内容の点検を行うとともに、履修登録方法の先着から抽選への変更に伴う運営方法の見直し等の改善を行った。</p> <p>【保健体育】 体育実技部門及び企画開発部の教職員により、授業内容等について検討を行った。この結果、学生への履修情報伝達と教職員間の情報共有、授業コマ数の拡大、授業環境整備、障がい学生の履修、教職関係科目との関連等において課題が確認され、情報共有の緊密化など必要な改善を行うとともに、授業コマ数の拡大や施設整備等については中長期的な課題として検討を継続することとした。</p> <p>【入門演習】 これまで前後期各1回開講していた全学共通授業のあり方について高等教育推進会議において検討を行い、当該授業については地域志向教育の一環として平成28年度に新設する「いわて創造入門」と趣旨・内容が重複することから、平成27年度限りで整理・廃止することとした。</p> <p>【教養科目】 各学部との連携のもと、平成26年度に施行したカリキュラムの見直しを行い、一部を再編のうえ平成28年度から施行することとした。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
ウ 専門教育の充実					
No.					
<p>8 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的なカリキュラムと学習成果の検証を行う。</p>	<p>1 これまでのカリキュラムとディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性・統一性を図る。</p> <p>2 学習の成果を評価する方法の確立に向けて検討する。</p>	<p>1 全学統一のDP、CPについては、文部科学省のガイドラインを踏まえて策定する必要があったことから、文部科学省のガイドラインや他大学の情報収集を行い、引き続き平成28年度に詳細に検討を進めることとした。</p> <p>2 現行DP・CPの範囲内で、各課程における学習成果評価の統一性を高める取り組みについて、以下のとおり実施した。</p> <p>【高等教育推進センター】 基盤教育英語については、平成27年度から施行した新カリキュラムにおいて、共通の達成目標に向けて各クラスの教育方法と評価基準の統一性を高め、併せてTOEICを成績評価基準の一部としても用いることで、評価の客観性を高めた。</p> <p>【看護学部】 卒業時の看護実践能力を確認するために卒業時看護技術評価を実施し、実習での看護技術の経験の状況把握を行うとともに、4年間の実習を通して学生の実践での学びをフォローする取り組みを実施。</p> <p>【社会福祉学研究科】 学位論文の質向上のため、副指導教員複数名を配置。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 同一科目で複数クラス開講の科目について、担当教員による評価方法等の調整を実施。</p>	B		
<p>9 岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。</p>	<p>1 地域を志向した教育を推進するため、地域創造学習プログラムを実施するとともに、教育課程全般にわたって地域志向教育の拡充を図る。</p>	<p>1-1 地域創造学習プログラムを5コースから8コースへ拡大し、合計10市町村の協力のもと、参加学生・企画学生合わせて196名の学生がそれぞれの地域について学んだ。全体報告会では地域の協力者も含め114名が参加し、成果を共有した。</p> <p>1-2 地域を志向した教育を推進するため、副専攻「いわて創造教育プログラム」の策定と地域創造学習プログラムの正規科目化を決定した。</p> <p>1-3 ソフトウェア情報学部では、授業科目「プロジェクト演習」において、地域課題の解決に資するため、岩手県や県内企業（イオンスーパーセンター株式会社・株式会社小松製菓等）から提案された課題を、ICTを活用した解決方法の企画・提案を行う内容で実施した。</p> <p>また、総合政策学部では、各授業科目において県内をフィールドとした実践教育を計115件実施した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
<p>10 各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。</p>	<p>1 文部科学省の方針、動向に則した形で教職課程の体制を整備する。</p> <p>2 教職に関する外部講師による講話の機会を増やし、試験対策に活かす。</p> <p>3 各種資格取得に関する模擬試験、対策講座の成果について検証する。</p>	<p>1 教育職員免許法施行規則の改正に伴う教員養成に関する情報の公表の義務化について、全学教職課程委員会において公表の方法、内容について検討し、公表する情報（案）を作成した。</p> <p>2 実践的な視野の拡大を目的として、教職履修者を対象に、県内で働く現役の教諭や県内高校の校長等、外部講師による講話を複数回実施し、試験対策に活かした。</p> <p>3 各種資格取得について、各学部等で次のような取組を実施した。</p> <p>【看護学部】 模試結果から学生の弱点を洗い出し、その内容について教員間で共有するとともに、関連する授業に活かしたほか、国家試験直前に学生の学習環境を整備し、教員が個別指導にあたる等の対策を実施。結果として、3つの国家試験全てで合格率100%を達成。</p> <p>【総合政策学部】 学部独自に、教職課程の「教育法規分野」及び「地理分野」の講義を計20回実施。</p> <p>【盛岡短期大学部】 建築CAD検定3級の受験促進及び指導を行い、結果として受験者20人が全員合格し、最優秀団体賞を受賞。</p> <p>【宮古短期大学部】 TOEICスコアアップ対策のため、勉強会を4回開催、及び簿記検定受験希望者に個別指導を実施。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
11 学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	<p>1 学生の学習意欲促進のため、適切な履修指導・学習支援体制を検討する。</p> <p>2 学生の学修到達度を念頭に置いた厳正な成績評価を確立するために、GPAの活用方法を具体的に検討し、今後の課題について整理する。</p>	<p>1 適切な履修指導を実施するため、各学部において、1～2回ガイダンスを実施したほか、学習意欲を促進するため、「学部平均GPA」を公表し、自身の成績がどのレベルにあるのかを可視化した。</p> <p>また、看護学部やソフトウェア情報学部において、同一科目で複数クラス開講される授業科目の評価の公平性を高めるための取り組み（学部FD・担当教員間での協議）を行った。</p> <p>2 新成績評価制度の導入から4年が経過したことから、全学的な総括を行い、全体として、学生の学修意欲向上、教員側の評価に関する意識向上、成績評価の厳格化など良好な影響が生じており継続実施することが妥当であると総括した。今後の課題として「秀」の運用や同一科目複数クラスにおける成績関係など、運用面でのいくつかの課題については今後も検討していくこととし、以上の内容を高等教育推進会議において報告し、承認を得られた。</p> <p>また、GPAの活用について、次のとおり実施・検討された。</p> <p>【看護学部】 成績優秀者決定のための指標として活用を検討。</p> <p>【宮古短期大学部】 GPA個人順位の公表について検討。</p>	A		
12 短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	<p>1 短大生に対する編入学説明会を引き続き実施することにより、編入希望者の学部に対する理解を深める。</p> <p>2 学部教育と大学院の研究指導の連携強化のため、大学院への進学指導の充実及び大学院入学料免除などの支援制度の更なる周知を図る。</p>	<p>1 各学部において次のような取り組みを実施した。</p> <p>【看護学部】 助産師専攻を希望する編入学生に対して履修モデルを作成して提示。</p> <p>【社会福祉学部】 編入希望の学生に対して、入試説明会の際に個別相談を実施。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 4月に編入学試験説明会を実施、また、編入学試験合格者に対して、予定される配属先講座の教員による入学前指導を実施。</p> <p>【総合政策学部】 編入学生の学修順次制を改善するための検討・分析の実施。</p> <p>2 各研究科において大学院説明会を実施したほか（No.1参照）、次のような取り組みを実施した。</p> <p>【看護学研究科】 各分野の演習科目において、実践環境の中で学生が把握している課題等から研究に繋げることができるよう指導を実施。</p> <p>【社会福祉学研究科】 学部教育と研究科の連続性について、将来構想委員会で議論を実施。</p> <p>【ソフトウェア情報学研究科】 高専生を対象とした体験学習を実施。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
エ 教育力の向上					
No.					
<p>13 教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。</p>	<p>1 FDの成果を教育現場に反映させるため、各学部等における課題を共有し、解決への方向性を探ることを目的とした全教員を対象とするセミナーを企画・開催する。</p> <p>2 各学部等の特性に応じたFDプログラムの実施を推進する。</p> <p>3 サバティカル制度を計画的かつ効果的に運用するため、手続きの明確化や運用事例の標準化を図る。</p>	<p>1 講演だけの全学FD・SDセミナーを一新し、学部・教職員の垣根をこえて改善策を見出す機会とするため、次のとおり演習形式のセミナーも実施し、現状における課題について共有した。</p> <p>①【講演】高等教育の現代的使命 教職員62名参加 ②【講演・演習】大学で教える人のための ルーブリック 評価入門 教職員36名参加（うち4名がビデオ視聴） ③【講演・演習】効果的な公開授業の進め方 教職員25名参加 ④【情報交換会】新採用教員情報交換会 教員7名参加</p> <p>2 各学部独自のFD活動を推進するため、FD経費を各学部・研究科に配分し、各学部において次のような活動を実施した。</p> <p>【看護学部】 看護学における「学士力」及び「専門能力」を育成する教員の教育実践力向上を図るため、臨床実習における技術教育をテーマとした勉強会を2回実施。</p> <p>【看護学研究科】 「質的研究論文を仕上げるための工夫」をテーマに外部講師を招聘して研修会を実施。</p> <p>【社会福祉学部】 ハラスメント防止に対する教職員の意識向上を図る研修会を実施。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 ソフトウェア教育コンソーシアム主催のFDキャンプ及び大学e-ラーニング協会主催のフォーラムに教員各1名を派遣。</p> <p>【総合政策学部】 学生を交えて「授業を問う」という意見交換を実施。</p> <p>【盛岡短期大学部】 「学習スタイルを取り入れた効果的な授業運営方法」をテーマに外部講師を招聘して講演会を実施。</p> <p>【宮古短期大学部】 「授業に関する学生アンケート」の分析を行い、教授会で共有。</p> <p>3 サバティカル研修制度について2名（国内、国外各1名）が取得した。適正な制度運用のために、要綱に規定する経費等における所要の整備（交通費、滞在費等）を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
14 研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	1 各分野における最新の知見を修得するために、講義、実習、演習等において研究者、企業実務経験者等有為な人材の活用を促進する。	1 各学部の専門性に応じた人材を非常勤講師やゲストスピーカーとして次のように活用した。 【看護学部】 19の専門科目で22人の非常勤講師に講義を依頼したほか、28科目で31人のゲストスピーカーを招聘。 【ソフトウェア情報学部】 14科目でゲストスピーカーを招聘し、講演日及び内容を学部教員や学生に事前に周知。 【宮古短期大学部】 地域総合講座に、研究者や企業の実務経験者、自治体の長等、計12名の講師を招聘して実施。	A		
15 県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	1 いわて高等教育コンソーシアム事業の総合的な展開を念頭におき、FD・SD連携事業等について、四大及び短期大学部がより参画しやすい環境を整備し、連携効果の拡充を図る。	1-1 いわて高等教育コンソーシアムの理事会・運営委員会・各種推進委員会で本学の事業見直し案を提示し検討を行った。連携効果の拡充は、今後コンソーシアムにおいて検討・調整を実施することとなった。 1-2 コンソーシアムの事業として次のような取り組みを実施した。 ・「ヤングリーダーズ国際研修」（岩大主催。日程：H28.2.16-23。場所：陸前高田市等）に盛岡短期大学部学生2名が参加。 ・遠隔配信システムを利用して、11/6岩手医科大学の特別講義を受信し、社会福祉学部の教員と学生各1名が聴講。 ・コンソーシアム共通授業として引き続き本学から「いわて学」授業を提供し、本学から前期20名、後期10名（協定校2校から前期20名、後期22名）の学生が履修。 ・いわて高等教育コンソーシアムの単位互換制度により、前期に協定校から延べ5名の学生が本学の開講科目を履修。 1-3 各学部において、次のとおり県内外の高等教育機関と連携を行った。 【看護学部】 北東北4大学がん医療コンソーシアムに参画。 【社会福祉学部】 山口県立大学と学生・教員の相互交流の実施。 【ソフトウェア情報学部】 岩手大学及び一関高専とIT体験教室やETロボコン事業を実施。	B		

II 大学の教育・研究等に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援・学生生活支援の充実 きめ細かい学習支援の環境を整備するとともに、学生が安心して修学を継続できるよう、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援を行う。
	イ 教育課程、教育方法、成績評価等の方針 学生のキャリア意識を啓発し就業力を育成するとともに、進路選択のための的確な指導を行う。 高い就職率の水準確保に加え、学生の県内への就職促進を図るとともに、卒業生のUターン就職など県内への再就職を支援し、地域で活躍できる人材確保に努める。 また、編入学、大学院進学についても適切な支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ア 学習支援・学生生活支援の充実					
No.					
16	<p>学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。</p> <p>1 IPU-Eマップ（就業力の自己評価）等を中心とした自己評価システムにより効果的な運用に向け、集計結果の活用と学生個人へのフィードバックの方法等について検討を深める。</p> <p>2 IPU-Eマップの定期的な実施を重ね、関係学部でのデータ集積を進める。</p> <p>3 IPU-Eマップ自己評価の要素を学生支援の施策の中で活用する。</p> <p>4 平成26年度に試行した就業力の外部テスト（PROGテスト）の検証とIPU-Eマップとの関連性を確認する。</p>	<p>1 総合政策学部のIPU-Eマップ集計結果について、学年毎、評価項目毎など集団としての特徴の抽出を試みた。さらに、学生へのフィードバックについては一部で新たにループリックによる他者評価を行い、学生が自身の自己評価との違いを認識し、計画の修正を適切に行えるよう取り組んだ。</p> <p>2 IPU-Eマップを、総合政策学部において全学年前期・後期各1回、盛岡短期大学部において1年生前期・後期各2回実施し、データの蓄積及び集計を行った。</p> <p>3 IPU-Eマップについて、総合政策学部においては、個人別シート（エビデンス・シート、アクション・シート）をもとに、1年次の学生には「キャリアデザインI」の講義の中での指導、また、3・4年次の学生には所属のゼミを通じて学生への支援に活用した。また（質問シート）集計データについて就業力育成委員会で分析し、育成方針策定に役立てた。</p> <p>4 平成27年度からIPU-Eマップの補完として本格導入されたPROGテストについては、全学部の1年生全員と2年生全員を対象に実施（受験者は693名・519名）し、それぞれの結果について検証を行い、関連性が高いことを確認した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>17 メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。</p>	<p>1 利用実態を踏まえた改善及び利用者目線のイベント開催を通じてラーニング・commonsの機能強化を図る。</p> <p>2 図書館カウンターや利用案内、企画展示、図書館利用改善等の活動を通してライブラリー・アテンダントの自立と認知度向上に努める。</p> <p>3 利用者視点に立った資料整備、管理に努める。</p>	<p>1 改修された図書館4階テラスを、ラーニング・commonsスペースとして利活用するため、学生アンケートやライブラリー・アテンダントの意見、他大学の整備状況等を調査し、今後の整備案を作成した。</p> <p>また、課外における学習支援企画として「風のモント」やグループ学習室を利用した「日本語リテラシー教室」、「新聞を活用し、社会を知る」など、4つのイベントを全11回開催し、延べ191名が参加した。これらの取り組みにより、「風のモント」の利用者数は、昨年同期（7月～3月）に比べ10,610人（【H26】22,312人→【H27】32,922人）増加した。また、学生の入館者数は、昨年度に比べ、3,948人（【H26】76,598人→【H27】80,546人）増加した。</p> <p>2 ライブラリーアテンダント全16名が図書館カウンターにおいて学生目線の利用案内を行ったほか、ライブラリー・アテンダント主体の企画展示を年4回（6月、10月、12月、2月）開催した。また、これらの活動について、図書館だよりやfacebookにより広く情報発信したほか、9月に下関市で開催された「大学図書館学生協働交流シンポジウム」、11月に横浜市で開催された「図書館総合展」においてポスターセッション等で発表した。</p> <p>3 本学の学習、教育、研究に欠かせない雑誌（冊子体、電子）504タイトル、データベース6種を、図書担当者連絡調整会議を通じて各学部等と協力し、「岩手県立大学コアジャーナル」として厳選した。</p> <p>また、製本雑誌資産原簿（紙原簿）をデータ化し、図書システムによる図書資産の管理一元化を行うとともに、平成27年3月に定めた「岩手県立大学メディアセンター雑誌及び他大学研究紀要の処分基準」により、各学部等と協力し、長期保存が必要な資料の選別を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>18 学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。</p>	<p>1 留学生を含め全学生が円滑な学生生活を送れるよう、学部・本部が連携して、必要な支援の充実を図る。</p> <p>2 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生に係る授業料及び入学料を減免する制度を継続する。</p> <p>3 平成25年度に創設した学業奨励金「被災学生特別枠」による貸与を継続する。</p> <p>4 修学上の特別な支援のあり方及び長期欠席等配慮を必要とする学生への対応について、教職員の共通理解を深めるとともに、支援の充実を図る。</p> <p>5 長期欠席等配慮を必要とする学生への対応検討ワーキンググループの検討結果で抽出された諸課題の改善に取り組む。</p> <p>6 学生が健康な生活を送れるよう、健康サポートセンターを中心として、健康管理に取り組む。</p>	<p>1 円滑な学生生活を送れるよう、授業料減免や奨学金等の支援制度を円滑に運用するとともに、それらの情報について、学内への掲示のほか、学生支援委員会やメール等を利用し、学部の教員とも連携して学生への情報提供に努めた。</p> <p>2 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免を継続して実施し支援した。（震災減免 入学料免除19人、授業料免除206人）</p> <p>3 平成25年度に創設した学業奨励金（被災特別枠）による支援を実施した。（利用者数 第一種6人、第二種3人、大学院2人）</p> <p>4 平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に向け、教職員を対象とした「障がい等のある学生に対する「合理的配慮」に関する研修会を開催した。（参加者118名：教員39名、職員32名、学生6名、その他関係者41名）</p> <p>5 長期欠席等配慮を必要とする学生への対応検討WGの報告書に沿って、新たな支援拠点スペース「学生サポートサロン アイプラス」の整備を決定し、特別支援コーディネーターや学生相談員を常駐させることとし、支援体制の充実を図った。</p> <p>6 健診事後指導や健康に関する普及啓発を行い、早期から生活習慣病予防に自らが取組めるよう支援した。また、心身の不調を訴える学生については、休養スペースの確保や声かけを行い、安心した環境が提供出来るよう配慮した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>19 学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。</p>	<p>1 学生の地域活動や体育・文化サークル参加率向上及び各種大会への参加に向けた学生団体の支援を行うとともに、様々な学生の自主的なボランティア活動についても把握に努め、支援する。</p> <p>2 平成25年度に新設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」を継続するなど、被災地を対象とした学生ボランティア活動を支援する。</p> <p>3 後援会を通じて保護者に学生の活躍について情報提供するほか、後援会による財政的な支援を継続する。</p>	<p>1 学生団体の設立や運営の相談に応じ、支援を行った。今年度は新たに2団体が設立され、活動を開始した。また、サークル活動の活性化及びその運営の適正化に資するため、新任リーダー等を対象としたサークルリーダーズ研修会を開催した（参加人数102名）。今年度の特に優れた実績として、将棋部員の本県で初となるアマチュア名人戦優勝や、スケート部員のいわて国体県代表選手への選出・入賞などが生まれた。</p> <p>2 今年度も被災地を対象としたボランティア活動の支援事業を継続し、助成制度を活用して5グループが延べ24回の活動を実施し、延べ136名の学生の参加を支援した。この中で、被災地における漁業支援、子どもの学習支援等を展開する「いわてGINGA-NET」の活動や、被災地域の企業の商品をイベント等で販売し支援する「復興girls&boys*」の活動が継続して行われている。このほか、今年豪雨により被災した栃木・茨城の被災地の支援活動に取り組む学生に対して支援した。</p> <p>3 後援会会報誌を通じて、学生の活躍について情報提供を行ったほか、平成21年度から毎年開催している学生の保証人を対象とする後援会主催の地域懇談会について、前年度に引き続き県内5会場で実施し、多くの保護者との懇談を行った（参加者 計199名、個別相談51組）。また、後援会からの学生支援として、高額備品助成事業：9件1,391千円、課外活動奨励事業：72件8,625千円、語学等資格試験受験料助成事業：158件590千円を行った。</p> <p>4 希望郷いわて国体冬季大会に本学学生2名が出場、大会前から学内外に公式SNS等を通じて広報した。また、本学が協力する希望郷いわて大会の「選手団サポートボランティア」の参加学生を募集するとともに、平成28年度に学内で開講する養成講座の準備を進めたほか、ボランティアに従事するための環境整備の一環として、大会期間中（10/20～25）を休講とすることを決定した。</p> <p>（参考）選手団サポートボランティア応募状況 3月末時点 30人程度、最終 90人達成 養成講座 5/26（木）、6/2（木）、6/9（木）、10/3（月）の4回開講予定 講師 社会福祉学部 小澤准教授、国体局職員</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
イ 進路指導及び就職支援					
<p>No. 20 学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。</p>	<p>1 学生の就業力育成を支援するため、キャリア教育科目への外部講師導入などを通じて充実を図るほか、企業見学会、ジョブシャドウについて、学部・本部の連携により実施する。</p> <p>2 インターンシップについては、文部科学省事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（テーマB）」の取組において、東北地域の大学間連携により、一層の機会の拡大を図る。</p> <p>3 IPU-Eプロジェクト（学生の就業力育成プログラム）について、キャリア科目の中で企画力を高める内容を取り込むなど、学生の積極的な活用を進める。</p> <p>4 キャリアガイダンスは、アンケート調査等を実施し、より学生のニーズを勘案しながら内容を検討する。また、各学部の特性に対応するため、学部個別のガイダンスと全学を対象とするガイダンスに分けて効果的に実施する。</p> <p>5 進路相談については、キャリアセンターと各学部との連携を密にしながら、役割を分担して効果的に実施する。</p> <p>6 短期大学部から四年制大学への編入学や大学院進学への指導については、対象学生に大学院入学科免除制度の周知を行うとともに、キャリアアップに向けた支援を強化する。</p>	<p>1 基盤教育科目「人間と職業」において、全15回のうち9回は卒業生を含む各界で活躍する外部講師を招聘した（受講生は1年生を中心に約100名）。また、企業見学会は、多くの学生が参加できるよう、授業が休講となるセンター試験前日（1/15）に設定し、学部において企画、学生周知や当日指導、キャリアセンターにおいて企業への依頼やバス手配などと役割分担し、連携・協働しながら次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア情報学部1コース、花巻市農協⇒トヨタ東日本岩手工場を見学。参加者は、学生12名、教職員4名。 ・盛岡短期大学部5コース、参加者は、学生121名、教職員10名。見学企業等は計15箇所。 ・北上雇川対策協議会及び北上市主催、本学総合政策学部及び学生支援室共催より1コース、トヨタ新織東北⇒ツガワ⇒北上市役所を見学。参加者は、学生14名、教職員5名。 <p>さらに、盛岡短期大学部生2名がジョブシャドウを体験した。</p> <p>2 インターンシップについては、IPU就業サポーターズ等の協力を得ながら3大学（本学・岩手大学・盛岡大学）が連携して行い、過去最高の197名の参加実績となった。また、平成27年4月、本学が主体となって「インターンシップin東北」（岩手、山形、福島）の6大学の参画による学生のインターンシップの相互乗入れのシステム）の運用を開始し、東北地域内での広範な就業体験と地元定着への取り組みを進めた。</p> <p>3 IPU-Eプロジェクトでは、学生自らが企画した「うめえもん届け隊」、「くまが来る実」等計7プロジェクトが採択され、地域活性化、社会貢献を目標に活動した。また、12月5日、東北学院大学で開催された「社会人基礎力グランプリ東北大会」において、くまが来る実がその成果を発表し、出場団体5団体中第2位に当たる準優秀賞を受賞した。</p> <p>4 キャリアガイダンスのコマに総合政策学部、ソフトウェア情報学部が対象のキャリア科目の一部（インターンシップ関連）を連動させるなどにより学生の理解が深まるよう工夫を図った。また、昨年度から実施している保証人向けキャリアガイダンスについては、①本学の就職状況②今年度の就職事情③本学の就職支援事業④保護者としての関わり方等について説明を行い、家族等からの就職支援への配慮をお願いした（4/6、10/25の2回実施、参加者計約410名）。さらに、各学部において下記の例のような取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【看護学部】県内中規模病院の看護部長や卒業生を招いてのキャリアセミナーを3回実施（参加者のべ270名）。 【社会福祉学部】新たな取り組みとして、岩手県福祉人材センターと連携し、本学において出張相談会を3回実施。 【総合政策学部】3年生を対象とした学部主催の就職ガイダンスを実施。 <p>5 進路相談体制については、キャリアセンター、各学部の体制の再確認を行い、主に学部では進学支援を、キャリアセンターでは就職支援を行うこととし、互いに就職情報等がスムーズに伝達できるよう情報交換を行った。</p> <p>6 盛岡短期大学部においては、志望理由書講座、小論文初級講座、小論文講座、英語講座、模擬面接と体系的に編入学試験対策講座を開講し、進学希望者を対象に支援を行った。また、大学院進学への指導については、10月開催の同窓会総会、1月末開催のミラソークカフェ及び2月開催の同窓会関東支部交流会において、対象の卒業生に対し大学院入学科免除制度の周知を図った。また、地域懇談会の場でも保証人等に向けて周知するなど、制度の浸透に努めた。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>21 県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。</p>	<p>1 平成26年度よりスタートした新たな公務員試験対策講座の実績を踏まえ、公務員試験対策の更なる強化を図る。</p> <p>2 総合政策学部を設置している地域公共人材研究センターとの連携を進めるとともに、公務員就職を希望する学生に対し、公務員試験対策講座の受講や模擬試験受験を促す。</p> <p>3 県内企業や病院等を対象とした就職説明会及び業界・企業研究セミナーの開催や、就業サポーター企業の協力を得て地場企業見学会を行うなど、県内定着に向けた取組を強化し、業界・企業理解を促進する。</p>	<p>1 全学部全学科の学生を対象として、本学OB・OGの若手公務員5名を講師とする公務員向けセミナーを実施したほか、対策講座受講者のみならず、それ以外の学生にも一次試験の結果報告を促し、二次試験対策用の模擬面接、模擬集団討論を学生の希望に応じて実施した。</p> <p>2 就職支援連絡調整会議の場やメール送信等を活用し、キャリアセンターが実施する公務員試験対策事業の情報を共有するとともに、公務員志望の学生の状況把握等を行って地域公共人材研究センターとの連携を図った。また、公務員試験対策講座等の受講を促進するため、新たな公務員講座募集ガイダンスの案内ハガキを全学部1・2年生全員の保証人に向けて郵送し、参加対象を学生のほか保証人にまで拡大して実施したほか、公務員講座受講生募集に際し、ガイダンスの周知を対象学生全員にダイレクトメールにて行った。</p> <p>3 平成28年3月、二日間にわたり県内企業を優先した学内合同企業説明会を実施した（全参加企業約130社中、県内企業は55社）ほか、岩手県中小企業団体中央会と連携し、教職員対象の「いわてキラリ企業訪問バスツアー」や就職担当職員対象の「効果的な採用活動研究会」、学生対象の「地元企業を知ろうプロジェクト」及び「合同就職フェア」等のセミナーやイベントに積極的に参画又は参加した。</p> <p>・6/25：「採用活動研究会」は、本学より職員1名が参加し、企業人事担当者と効果的な採用方法について情報交換を行った。（他に岩大、盛大、富士大が参加）</p> <p>・7/1：本学を会場として、中央会主催により「ミニ合同就職説明会in岩手県立大学」を実施。企業15社、学生13名参加。</p> <p>・7/8：本学を会場として、中央会主催により「地元企業を知ろうプロジェクト」を実施。企業14社、学生約110名参加。</p> <p>・7/23：「いわてキラリ企業訪問バスツアー」は、本学教職員4名参加。見学先は、谷村電気精機、敬和会、銀河フーズ、中央コーポレーション。</p> <p>さらに、アイーナを会場とする中央会主催のイベントや、学生記者による地元企業ガイドブック作成の取り組み等について、学生にきめ細かく周知を行うなど連携を図った。</p> <p>また、各学部においては以下の取り組みを実施した。</p> <p>【看護学部】 県内の主要病院の看護部長や県内病院に就職した卒業生を講師とするキャリアセミナーを3回実施。</p> <p>【社会福祉学部】 岩手県に特化した「保育セミナー」の開催。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 県内企業見学会を実施、また、過去の見学会実施企業との交流事業へ参加。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>22 県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。</p>	<p>1 支部を含め同窓会の充実、発展を図るとともに、学部・本部の連携のもと、卒業生の県内へのUターン就職希望の状況を把握し、Uターン登録支援制度等の周知を進める。</p> <p>2 Uターン就職を強化するため、求人情報及びイベント情報等きめ細かな情報提供を行うとともに、大学HPから卒業生に向けた支援内容を発信し、在学時と同様の体制をアピールする。</p> <p>3 Uターンニーズの高い看護師について、Uターン就職を促進するため、本学卒業学生の就職後の連絡先やUターン者の就職活動等を把握する調査の実施などを検討する。</p>	<p>1 卒業生と在学生の交流イベント「ミライトークカフェ」を同窓会とともに開催したほか、学位記授与式において同窓会活動のPRを実施し、今後の活動に向けて卒業生からの現住所等の報告を促した。</p> <p>また、同窓会の総会や同窓会支部交流会等、同窓会のイベントでUターン登録支援制度や大学院入学金免除制度の周知を行った。</p> <p>2 同窓会の総会や同窓会支部交流会等、同窓会のイベントでUターン登録支援制度の周知を行い、登録者に対して延べ121社の求人情報を送信した（送信回数34回）。</p> <p>3 今後のUターン就職（希望）者増加のための一助とするため、看護学部の県内就職対策委員会の調査によって現況が把握できた641名の卒業生のうち、Uターン就職者を対象として、具体的な就職活動やUターン先の選考の際に重視したこと等を把握するためのアンケート調査を実施した。</p>	A		

II 大学の教育・研究等に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究の推進に関する目標

中期目標	今日の多種多様な地域課題や時代の要請に的確に対応するため、大学の独自性を生かした実践的な研究や、専門分野の連携により複合的な研究を強化するとともに、研究成果を知的財産として蓄積し、地域社会に積極的に公開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置					
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置					
No.					
23 教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	<p>1 震災復興などの学部プロジェクト研究を推進するとともに、引き続き地域課題解決に資する専門領域の研究に取り組む。</p> <p>2 コーディネート活動を通じて地域のニーズを把握し、地域課題の解決に資する共同研究を推進するとともに、研究成果を効果的に公開する。</p> <p>3 平成26年度から取り組んでいる東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究について、引き続きプロジェクトを公募するとともに、成果が被災地域に還元されるよう採択プロジェクトの円滑な推進を支援する。</p>	<p>1 各学部のプロジェクト研究等において、次のとおり取り組みを実施した。 【ソフトウェア情報学部】 「さんりく沿岸の3D復興計画モデル」や、「遠隔リハビリテーション支援サービス」等の研究を実施。 【総合政策学部】 新たな学部プロジェクトとして、「所有と権利」、「自治の再構築」、「観光人材育成」、「危機対応行動」の4テーマを立ち上げて実施。</p> <p>2-1 新たに設置した地方創生支援チームにおいて、地域協働研究(地域提案型)を発展させた地方創生協働研究を実施し、人口ビジョン及び総合戦略を策定しようとする県内10市町村に対して、専門的な知見を活かしながら、それら市町村が素案を作成する段階から支援を行った。</p> <p>2-2 平成26年度に完了した地域協働研究の成果をまとめた「地域協働研究研究成果報告集3」の配布やHPへの掲載を行うとともに、地域政策研究センター研究成果発表会の開催や各種展示会への出展などを通じて研究成果を広く公表した。こうした取組を平成25年度から継続してきた結果、平成27年度には農水省事業補助金を活用する共同研究(3ヵ年契約)などのきっかけとなった。</p> <p>3 東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクトとして平成27年度に新たにプロジェクト1件を採択し、平成26年度からの継続案件と合わせて、3件のプロジェクト研究を推進した。研究の進捗管理を支援するため、地域政策研究センターの研究審査・評価委員会において中間及び完了報告会を実施し、評価結果を研究プロジェクトにフィードバックした。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>24 多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。</p>	<p>1 研究成果発表会の開催や学部ホームページの活用などにより、研究成果を積極的に公表する。</p> <p>2 公開講座でのパネル展示や各種展示会への出展、各センターの報告書作成等により一層研究成果の周知に取り組む。</p>	<p>1 研究成果発表会を9月に合計3日間開催し、延べ132件の研究成果を講演及びパネル展示で公表したほか、総合政策学部では教員の研究成果を掲載した学部内学会誌を関係機関に送付、ソフトウェア情報学部・盛岡短期大学部では学内研究費等による研究成果を学部ホームページで公開した。</p> <p>2 県内外で開催された11件の各種展示会や地域イノベーション戦略「いわて人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」成果発表会へ出展し、パネル展示やデモンストラーション実施を通じて、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターと地域政策研究センターの研究成果を紹介するとともに、両センターの研究成果をまとめた報告集を企業、自治体等に配布した。</p> <p>さらに、両センターの研究成果は、公開講座でのパネル展示や、地域連携棟への来場者に向けて棟内にパネルを常設展示するなどして周知を行った。</p>	A		

II 大学の教育・研究等に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究の質の向上に関する目標

中期目標	新たな研究テーマの発掘や研究分野の重点化など弾力的な研究支援を充実させ、研究活動に関する教員のモチベーションを高めるとともに、研究環境を整備し、地域に評価される研究成果を生み出すよう努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置					
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置					
No.					
25 新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	1 復興支援研究の新たな展開を試みるテーマ設定のほか、新規の学部プロジェクト研究を促進する。	1 東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクトとして、今年度新たに1件採択し、研究活動を開始した。 また、新たな学部プロジェクト研究として、社会福祉学部では「被災地におけるケアラーの支援に関する研究」と「大学におけるワークライフバランスの現状と課題」を実施したほか、総合政策学部では異なる学問分野が共同するプロジェクトを新たに4つ立ち上げ（所有と権利、自治の再構築、観光人材育成、危機対応行動）、さらに企業との協働（ドローンの活用）、地域との協働（環境保全）のプロジェクトも立ち上げた。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
26 研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	1 各学部において研究成果の評価の仕方を検討するとともに、論文・学会発表の質的・量的な向上を図る。	1 各学部等で発行している紀要に、計33本の論文を掲載したほか、全学的な方針を定め学内応募が始まる前に科研費申請の意義や大学の研究・教育経費の支援方針について、9月1日付で全教員に対し学長メッセージを配信し呼びかけ等を行った結果、科研費の応募件数が昨年度比10件、採択件数が昨年度比2件増加した。	B		
27 学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	1 共同研究や学会での取組を通じた他大学等との交流を促進するとともに、科研費の進捗管理についてのサポートを拡充するなど研究環境を整備する。	1-1 各学部において、他大学等との交流を促進するため、次のとおり共同研究や学会等を実施した。 【看護学部】 第8回岩手看護学会を開催（約250名参加）し、5つのテーマ（課題）をもとに臨床看護師や教育研究者との議論を実施。 【ソフトウェア情報学部】 本学を会場とした、International Conference on System Science and Engineering (ICSSE 2015、参加者数約100名)や電気関係学会（参加者数約300名）等を通じて、研究者間の交流を実施。 1-2 科研費の進捗管理についてのサポート拡充については、現在行っている学術研究費の見直しを踏まえて今後検討することとした一方で、研究環境を整備するため、若手教員向けの個別説明会を2回開催した（参加者6名）ほか、科研費ニュースを定期的に教員に配信するなどした。	B		

II 大学の教育・研究等に関する目標 3 地域貢献、国際交流に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 産学公連携の強化 大学の教育研究の成果や知的資源をもとに、産業界、地域団体、自治体などと有機的に連携して、産学共同研究による新技術の開発、高度技術者の育成などを積極的に進める。
	イ 県民のシンクタンク機能の強化 地域が抱える課題解決の要請に対して、大学の知的資源を結集した実証的研究を推進し、政策提言や受託研究、県民生活の調査分析を行い、その成果を公開するなど、地域に貢献する活動を強化する。
	ウ 県民への学習機会等の提供 地域に開かれた大学として、県民に広く学習機会を提供するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズにきめ細かく対応する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置					
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置					
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
ア 産学公連携の強化					
No.					

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>28 産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。</p>	<p>1 病院等への看護研究指導や、介護・福祉人材に関する研修に取り組むとともに、新たに福祉人材のキャリア形成とその仕組みづくりについての検討、いわての中小企業に関する研究等を行い、関係団体や産業界との連携を推進する。</p> <p>2 「滝沢市IPUイノベーションパーク」構想の推進に向け、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（i-MOS）での研究や、教育面での滝沢市イノベーションセンター入居企業等との連携を深め、共同研究等へ結び付けていく。</p>	<p>1 各学部において次のような取り組みを実施し、関係団体等との連携を推進した。</p> <p>【看護学部】 盛岡市立病院、県立大船渡病院等、県内6病院で、看護実践研究センター事業の「看護職継続教育支援」の一環として、研究支援・看護研究講義等を実施。</p> <p>【社会福祉学部】 岩手県保健福祉部から受託した15の研修事業を実施、さらに次年度以降の研修企画に反映させるため、受講者を対象としたアンケート調査を基に基礎資料を作成。</p> <p>【総合政策学部】 学部プロジェクト研究として、「いわての中小企業戦略」を実施したほか、企業・自治体と連携した研究プロジェクトを2件立ち上げ。</p> <p>【宮古短期大学部】 水産加工業者、宮古市と連携した調査研究を実施。</p> <p>2 滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業との共同研究を2件実施し、6社の入居企業からインターンシップの受入・PBLをはじめとする本学授業への協力をいただいた。また、新たに県大発学生ベンチャーが滝沢市IPUイノベーションセンター内に事務所を構えることができる仕組みの構築や本学の授業の一部を同センターで実施するなど、連携の強化に向けた取組が進んだほか、IPUイノベーションセンターの入居企業と教員の協業を促進することを目的に、定期的な意見交換を実施することとし、H28年3月に第一回目を実施した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>29 いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。</p>	<p>1 ハードのわかるソフトウェア技術者などの高度技術者の養成について、外部資金の活用、外部団体との連携を図り、より一層企業ニーズ等に沿った多様な講座を実施する。</p> <p>2 国の資金を活用して取り組んでいる「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」等において、地域企業との協業をより一層進め、次世代インテリジェンス自動車等に関連する製品、機能の事業化に取り組むとともに、技術移転を通じて地域企業の技術力の向上を図る。</p>	<p>1 高度技術者養成講座は、外部資金も活用して20講座を実施した。募集定員252人に対して206人の受講者があり、募集定員の充足率は81%で、目標である80%を達成した。</p> <p>また、組込みシステム産業振興機構と連携し、同機構が実施している「組込み適塾」の一部について、本学を会場にして遠隔講座を実施し、3名が受講した。</p> <p>さらに、岩手県からの受託事業として、三次元造形技術に関する若手技術者を育成するための研修会を6講座開催し、各講座の受講者の合計は、71人であった。</p> <p>2 i-MOS研究課題については、18件の応募があり、10件を採択した。また、国の資金を活用して取り組んでいる「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」においては、3テーマで研究活動に取り組んだ。地域企業の技術力向上につなげるために、大学で開発したシーズを技術移転しながら、企業での実用化開発を進めている。この結果、平成28年3月までの事業化実績は、車載ネットワーク規格CAN教育システム、自転車競技練習用センサー、観光向けアプリなど4件となった。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
イ 県民のシンクタンク機能の強化					
No.					
<p>30 岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。</p>	<p>1 各学部等の専門領域に基づき、各種研修の開催、自治体事業への参画・提言等について、これまでの取組状況を取りまとめ、地域課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>2 被災地の復興の状況やニーズに対応した「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営・活動を行い、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を推進する。</p> <p>3 これまでの岩手県立大学災害復興支援センターの成果を取りまとめ、次年度に向けた方針を作成する。</p> <p>4 文部科学省補助事業「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」について、これまでの活動の成果をとりまとめ、公表する。</p>	<p>1 各学部の専門領域に基づき、次のような活動を実施した。</p> <p>【看護学部】 「高度看護実践に関する研修」「多領域合同プロジェクト研修」「地域課題にかかわる研修」の3つの目的に沿って、計12の学部教員企画研修事業を実施。</p> <p>【社会福祉学部】 福祉・介護人材の養成に関する岩手県からの委託研修事業の実施、及び福祉関連の研修の全体像を一覧にする作業を岩手県に提案。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 岩手県のものづくり自動車産業振興のため、自動車産業関連企業との共同研究を2件実施。</p> <p>【総合政策学部・宮古短期大学部】 地方創生に係る県内市町村の人口ビジョン等の策定のため、教員が委員として参画。</p> <p>2 災害復興支援センターの活動として、水ボラ、菜の花プロジェクト河川整備、おおつち鮭まつり河川敷清掃等のボランティアバスの運行を行った（8回、延べ127名参加）ほか、センター所属の社会福祉学部教員をはじめとする教職員が行う災害復興支援ボランティア活動経費及び物資の提供等昨年度に引き続き助成を行った。</p> <p>3 平成28年度の方針の1つとして、水ボラを中心としたオハイオ大学等との共同復興支援活動が節目を迎えたことを踏まえ、復興支援国際フォーラムの開催に向けて学内関係者を中心とした実行委員会を設置し、フォーラムの企画、運営等について協議を行い（4回）、平成28年7月に開催することを決定した。</p> <p>4 文科省補助事業については、締めくくりのフォーラムを2月に開催し（参加者約100名）、実施内容を報告書としてとりまとめ公表した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
<p>31 地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。</p>	<p>1 地域政策研究センターにおいて、平成24年度から実施している地域協働研究（教員提案型/地域提案型）に引き続き取り組み、地域課題の解決を図るとともに、平成26年度の取組について、成果の公開、地域の視点からの評価を行う。</p> <p>2 平成26年度から取り組んでいる東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究について、引き続き追加公募し、調査研究体制の充実を図るとともに、成果が被災地域に還元されるよう採択プロジェクトの円滑な推進を支援する。</p> <p>3 自治体の地方創生総合戦略の策定等を支援するため、地域政策研究センターに「地方創生支援チーム」を設置し、自治体との連携を強化する。</p>	<p>1 平成27年度の地域協働研究は、平成26年度からの継続分として教員提案型4課題、地域提案型9課題、さらに平成27年度新規分として教員提案型・前期5課題/後期4課題、地域提案型・前期21課題/後期14課題を採択して、研究を実施した。また、平成26年度に終了した地域協働研究について、研究成果を報告集にまとめ、冊子を配布するとともに、本センターのHPに掲載、ダウンロードできるようにして、より広く公表した。さらに、研究成果については、外部の有識者で構成される研究審査・評価委員会にて研究評価を行い、それを研究代表者にフィードバックした。</p> <p>2 東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究は、平成26年度から継続した2つのプロジェクト、さらに平成27年度新規に1つのプロジェクト「さんりく沿岸における復興計画の3Dモデル化と人材育成」を採択して、震災復興に資する研究を推進した。</p> <p>3 県内市町村の地方創生総合戦略の策定等を支援するため、地域政策研究センター内に地方創生支援チームを設置した。要望があった県内24市町村の有識者会議等に本学教員を派遣するとともに、13市町村に対しては、人口ビジョンおよび地方版総合戦略策定等に関する調査・分析や素案の作成、同戦略の推進等について支援を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
ウ 県民への学習機会などの提供					
No. 32 地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	1 看護師、社会福祉士などの専門職を対象とした高度専門教育について、受講生等からのアンケートの活用、関係団体との連携等を通じ、充実を図る。 2 公開講座について、アンケート結果、地域ニーズを踏まえ、講座内容の充実を図るとともに、社会人が参加できる公開授業の拡充、公開フォーラムの開催などを実施する。	1 専門職（看護師、社会福祉士、管理栄養士）を対象とした高度専門教育を以下のとおり実施した。 【看護学部】 ・県からの委託事業により、「多施設合同新人看護職員研修」及び「指導者研修」を開催（参加者数44施設から212名）。指導者研修には、新たに復職者を対象とした指導のためのプログラムも導入。 【社会福祉学部】 ・「実習指導者フォローアップ研修会」および「実習指導者講習会」に教員1名を講師として派遣。また、介護に関わる担当者を対象とした研修会を開催。 【盛岡短期大学部】 ・管理栄養士国家試験受験のための講座を全8回開催（延べ受講者数 91名）。 2 公開講座については、滝沢キャンパス講座（7講座、延べ受講者数776人）のほか、大学との連携を希望する滝沢市と洋野町の地域特有の課題や、受講者層に対応したテーマの地区講座（延べ受講者数125名）を開催した。さらに、新たな取組として、宮古キャンパス講座（11/29、受講者数69人）、JR東日本からの寄附金を活用した、観光人材の育成を目的とする公開講座（受講者数18人）を開催した。 また、各学部において、以下の社会人を対象とした公開授業及び公開フォーラムを開催した。 【総合政策学部】 ・学部主催の公開講座を2回（9/19、12/23）、産業講演会を2回（7/13、12/17）、地域交通シンポジウムを2回（2/13、2/19）開催。 ・研究科主催の公開フォーラム等を開催。（8/22盛岡、12/12仙台）（参加者数：計91名） 【盛岡短期大学部】 ・生活科学科生活科学専攻で1件（参加者数36名）、国際文化学科で1件（2回、参加者数計28名）を開催。	A		

II 大学の教育・研究等に関する目標
3 地域貢献、国際交流に関する目標
(2) 国際交流に関する目標

中期目標	双方向の国際交流事業の推進により教育研究の充実を図るとともに、学生の国際的視野を養う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置					
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置					
(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置					
No.					
33 国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	<p>1 学術研究の国際化を推進するため、海外の教育研究機関との共同研究、研究交流又は研究会開催等について、積極的に対応する。</p> <p>2 国際交流協定あるいは覚書(MOU)について、新たな締結を推進するとともに、既存の協定等の成果等を踏まえ、今後の取組内容を検討する。</p>	<p>1 海外の教育研究機関との共同研究、研究交流を以下のとおり実施した。</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英国プリマス大学の研修に教員1人を派遣。(H28.2月)。 ・WSU研修として教員2人を派遣。 <p>【ソフトウェア情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アッパーオーストリア応用科学大との研究交流を実施。(H27.9.6~9.21 教員2名、院生3名を派遣) ・朝陽科技大学(副校長等来学)との共同研究等に関する事前協議を実施。 <p>【盛岡短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーミンガム大学との研究者交流を実施。 <p>2 ゲストハウス開所式に併せ、大連交通大学との学生交流10周年記念事業を行い、学生交流に関する覚書を更新するとともに、新たにジャワハルラル・ネルー大学、及び管理工業大学(共にインド)と協定を締結した。</p> <p>また、既存協定の取り組み内容を一覧に整理し、交流状況及び成果について改めて確認、取りまとめを行ったほか、交流状況の検証を行い、交流体制の更なる強化のため、「国際交流協定に関するガイドライン」の見直し(①協定の有効期限の設定(自動更新不可)、②協定締結及び更新基準の明示及び交流実績報告の徹底)を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>34 海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。</p>	<p>1 派遣先（国あるいは大学）やプログラム内容等を検証し、見直しや新たな改善を行う。</p> <p>2 国際交流センター（仮称）を設置する。</p> <p>3 日本語プログラムの再構築等の留学生増加に向けた支援策について検討する。</p> <p>4 ゲストハウス（仮称）の利活用について、学内外に周知を図る。</p>	<p>1 今年度は以下のとおり学生の海外派遣を実施したほか、17名の留学生を受け入れた。</p> <p>なお、短期海外研修のプログラム等について検討を行った結果、派遣学生への支援制度の必要性等整理すべき事項があったため、平成28年度も引き続き検討することとした。</p> <p>【全学】 伝媒大学（中国）・・・4名、 アルカラ大学（スペイン）・・・2名 【基盤教育科目（プロジェクト科目）】 タフツ大学等（アメリカ）・・・5名 【看護学部】 ワシントン州立大学（アメリカ）・・・8名 このほかノースカロライナ大学ウィルミントン校との遠隔授業を実施（学生延べ39名参加）し、英語でのプレゼンテーションを実施。</p> <p>【ソフトウェア情報学研究科】 アッパーオーストリア応用科学大学（オーストリア）・・・3名 【盛岡短期大学部】 キョンヒ大学校（韓国）・・・6名 ノースシアトル大学（アメリカ）・・・35名 合計 63名</p> <p>2 国際交流センター設置の必要性について国際交流委員会及び国際戦略会議において検討した結果、第三期中期計画で本学での国際交流センターの必要性を見極めることとして、当面は設置を見送ることとした。</p> <p>3 日本語プログラムについては、既学習者向け上級レベル（学部生対象）のみ開講している状態であり、本学留学生構成の大半が大学院生となってきたこと、未学習者の入学が増加してきたことに伴い、留学生に対する日本語学習支援の見直しについて検討を行ったものの、初級レベルを必要とする留学生が少数（2～3人）であることから、当面は岩手大学が開講するプログラムへの参加支援を行うこととした。</p> <p>一方で、本学に留学を希望する学生に向けた情報提供を強化することとし、HPの情報を整理するとともに必要な情報を英語化したほか、入試募集要項の英語化に取り組んだ。</p> <p>4 IPUゲストハウス（H27. 11. 7運用開始）について、HP開設、チラシ及びパンフレット作成し、広く周知を行った。また、利用の促進及び周知を目的としてモニター体験会を12月～1月に実施し、学生サークル（GWIPU）イベントでの利用、新入学生及び保護者の利用（入学準備）に繋がった。</p>	B		

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標
2 教育研究組織に関する目標
3 人事制度の適正化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 理事長、学長のリーダーシップによる迅速かつ的確な意思決定により、全学一体となった大学運営を行う。
	2 教育研究組織に関する目標 大学の教育理念・目的に合致した教育研究組織を編成し、柔軟かつ機動的・効率的な組織改革や教員配置を行う。
	3 人事制度の適正化に関する目標 多様な人事制度を導入し、大学の特性、専門性に応じた優秀な教職員を確保・育成するとともに、適正な処遇を行う。
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標 効率的・安定的な大学運営のための柔軟な事務組織の設置や職員の配置を行うとともに、職員の能力向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
------	------	----------	------	---------	------

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

No.					
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	<p>1 教職員向けの大学運営説明会の実施状況について検証を行い、その改善を図る。</p> <p>2 理事長、学長等トップマネジメントと教職員との意見交換等により、教職員が大学運営に積極的に参加する新たな機会を設ける。</p> <p>3 学校教育法等の改正を踏まえ、本学の大学運営関係規程の見直しを行い、その内容の学内周知を図る。</p>	<p>1 4月に学長から全教職員に向けて大学運営方針等に関する説明を行った（約250名）。また、これまで次年度の計画策定と予算編成における共通の方針を明示していなかったことから、大学運営方針を策定し、11月に理事長及び学長が主宰する全教職員を対象とした大学運営説明会で学長がその説明を行った（109名）。</p> <p>2 毎年度10月に実施している年度計画の進捗ヒアリングのほかに、4月に執行部（学長・副学長等）と学部長が各学部の課題等について意見交換を行う場を設けた。また、学内HP内に教職員から学長に対する意見、要望等を広く受け付ける意見箱を新たに設置したほか、学長とのランチミーティングを実施した。</p> <p>3 学校教育法等の改正を踏まえ、学長のガバナンス確立と教授会の役割の明確化を主眼とした学内の規程改正を行い、理事会議に報告するとともに、改正後の規程を学内HPに掲載し、学内周知を図った。</p>	A	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置					
No.					
36 学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	<p>1 効果的かつ円滑な運営を行うため、本部長会議、学部長等会議について、これまでの改善のあり方を検証し、一層の改善を図る。</p> <p>2 認証評価の点検・評価報告書の執筆作業を通じて見出された自己点検・評価の内容に基づき、学部内組織の機能の検証を行う。</p>	<p>1 大学運営に関する方針及び戦略等を議論する場として大学運営会議を新たに設置したほか、構成員がほぼ同一であった月2回開催の学部長等会議と年3回程度開催の教育研究会議を効率化の観点から教育研究会議に統合し月1回開催とした。また、毎週開催していた本部長会議を効率化の観点から月1回開催とした。</p> <p>2 認証評価における自己点検・評価結果に基づき、基盤研究、科学研究費助成事業による研究、企業等との共同研究などの研究活動をより一体的に推進するとともに、地域貢献や地方創生支援に資する研究の推進に向けた取組を強化するため、研究所掌部署を一元化したほか、総合政策学部において、認証評価受審に向けた自己点検・評価報告書の作成と並行して設置した「大学院将来構想委員会」が中心となり、大学院の将来構想に関する報告書を取りまとめた。</p>	A		
3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置					
No.					
37 教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	<p>1 これまでの教員業績評価の検証を行い、教員の活動意欲の促進に資する、より適切な評価を行うよう改善策を検討する。</p>	<p>1 本学の教員像の整理については、先行事例調査として長崎県立大学の教員業績評価において示している教員像の情報収集を行った。</p> <p>2 教員業績評価については、二次評価者からの意見聴取や他大学の調査などを行ったが、被評価者に対するアンケート等により把握した課題等も加えて検討を進めることが適当であるとの判断から、来年度も引き続き検討を続けることとした。</p> <p>3 意見聴取の際に、各学部での取組についても、二次評価者への情報共有を図るための聞き取りを行った。</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
<p>38 年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。</p>	<p>1 年齢構成・男女比率を勘案した計画的な教職員の募集・採用を行う。特に、事務局における職務経験者の採用については、これまでの取組を検証し、効果的な採用方法に改善する。</p> <p>2 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画に関する講演会の実施及び週休日に勤務が必要な職員への保育支援を行う。</p>	<p>1 各学部の人事計画に基づき、年齢構成・男女比率を勘案した募集・採用を行った。特に、事務局の職務経験者採用については、要件が厳しいため応募者が少ないという課題があったことから、募集要件のうち、前職（大学職員或いは公務員として）の経験年数を10年から5年とする見直しを行い、実施した。</p> <p>2 男女共同参画推進センターにおいて、子育て支援の一環として週休日等の託児に関するニーズ調査を行い、その結果を踏まえて未就学児向けの学内での保育サービスを開始した（4回実施）。</p> <p>さらに、社会福祉学部の「大学におけるワークライフバランスの現状と課題」研究グループ（学部プロジェクト研究）の研究での取り組みの一環として、学生ボランティアの協力を得ながら小学生以上向けの託児サービスも実施し、これを含めた研究成果を報告書にまとめた。</p> <p>また、全教職員向けに男女共同参画に関する講演会を実施した。（平成27年12月2日（水）開催、参加者50名）</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
No.					
39 事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	<p>1 教職員ともに参加可能なテーマ設定により学内FD・SDセミナーを実施するとともに、教職員の参加率向上を図る。</p> <p>2 事務局体制の強化を図るため、人材育成ビジョン&プランに基づき、事務局職員に対するキャリア形成支援や体系的な研修等を実施する。</p> <p>3 職員個々の能力開発、育成を継続的に進めていくため、「職員別人材育成シート」の作成に向けて検討する。</p>	<p>1 これまで講演のみであった全学FD・SDセミナーのあり方を見直し、学部・教職員間を越えて現状の課題を共有すること、各学部の特性に応じた教育実践へのフィードバックを可能とすること、及びFD・SDへの参加率の向上を図ることを目的として、新たに2回の演習形式の全学セミナーと新採用教員情報交換会を次のとおり実施した。</p> <p>（第1回：10/7開催） 【講演】 高等教育の現代的使命 教職員62名参加 （第2回：11/11開催） 【講演・演習】 大学で教える人のための ループリック 評価入門 教職員36名参加（うち4名がビデオ視聴） （第3回：3/23開催） 【講演・演習2】 効果的な公開授業の進め方 教職員25名参加</p> <p>2 公大協等主催の外部派遣研修へ積極的に職員を派遣（127実績：35人）し、大学職員としてのキャリアアップ支援を行ったほか、教職員間交流研修の一環として、職員10名程度と本部長1名で行う各本部長との懇談会（本部長カフェ）を実施した。参加者は各回とも10名程度あり、業務上本部長と接する機会の少ない職員にとっては貴重な場であったとの意見が得られた。本研修等の実施により、教職協働による大学運営のための相互理解の促進に努めた（SD参加率84.0%）。</p> <p>3 「職員人材育成シート」について、岩手県の実践支援シートや、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD※）が開発した職員業績記録（スタッフ・ポートフォリオ）等の先進的な取組み事例の情報収集を行うとともに、本学におけるシート作成に向けた検討に着手した。</p> <p>（※国公私大問わず大学教職員の能力開発に取り組んでいる四国の大学ネットワーク。）</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
<p>40 業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。</p>	<p>1 業務課題に対応した柔軟で機動的な組織となるよう、不断の見直しを行う。</p> <p>2 全学的な業務プロセス改善に向けた体制整備の検討を行い、業務の効率化の取組を進める。</p>	<p>1 課題対応や効率的な組織体制を構築するため、本部体制の見直し（教育研究支援本部の研究支援業務を地域連携本部に移管し、研究支援業務の一体化を図る）、事務局体制の見直し（企画室を企画室と総務室に再編し、大学を巡る環境変化等へ迅速な対応を図る）などを行った。</p> <p>2 本部長会議・学部長等会議を、同日開催から翌週開催に改め段階的に議論することにより効率化を図るほか、報告事項を整理するなどして開催回数を削減したほか、会議資料をタブレット端末により閲覧するペーパーレス化の導入など業務の効率化を進めた。</p>	A		

IV	財務内容の改善に関する目標
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
2	予算の適正かつ効率的な執行に関する目標

中期 目標	1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究などの外部研究資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。
	2	予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
No.					
<p>41 競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。</p>	<p>1 科研費の応募支援を目的とする研究費の効果的な運用について検討するとともに、科研費の応募率向上を目指す。</p> <p>2 学内説明会において、科研費応募に係る最新情報や他大学の説明会等で得た情報を教員へフィードバックする。</p> <p>3 外部資金の受入件数及び収入の一層の増加を図るため、積極的なコーディネート活動を行うとともに、競争的資金獲得のための支援を行う。</p> <p>4 広域知的財産アドバイザー派遣事業を活用し、学内の知的財産の蓄積を進める。</p>	<p>1 科研費の応募・獲得に係る支援制度の「若手ステップアップ研究費」、「科学研究費獲得支援費」、「ブラッシュ・アップ助成費」について、若手教員や次年度の獲得が期待できる教員への研究計画のブラッシュアップ支援及び本学の委嘱アドバイザーによる指導助言など人的支援を重視した制度に見直しを行い、全教員に対し2月の説明会で周知をした。 科研費の応募件数は昨年度比10件増、採択件数は2件増だった。</p> <p>2 学内説明会（9月24日開催）において、科研費応募について高度な知見のある教員の講話（1名）を実施するとともに（参加者22名）、当日参加できない教員向けに動画配信（学内ホームページによる。）を実施した。 また、岩手大学で開催されたの文科省の科研費応募説明会（9月4日）にグループ員4名が参加し情報収集を行い、上記の学内説明会のほか、応募に係る最新の動向や有用情報を提供した。</p> <p>3 各種展示会、マッチングフェア等への出展を通じた本学研究成果のPR、教員への競争的資金の情報提供と申請に当たってのブラッシュアップなどに取り組んだ。外部資金については、共同研究件数は68件と前年（平成26年度52件）より増加した。受託研究件数は18件と前年（平成26年度23件）より減少、受託事業（補助事業含む）件数は10件と前年（平成26年度9件）より増加した。契約金額は、共同研究費、受託研究費は前年度より減少（各々45%、22%）したものの、受託事業費は前年度より11%増加し、総額では、昨年度より8%減に止まった。</p> <p>4 広域知的財産アドバイザー派遣事業を活用し、学内の知財の相談体制を強化した結果、127年度の発明届出件数は18件（126年度は9件）と増加した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
42 法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	<p>1 授業料納付事務取扱要領に基づき、未納者に対しての納入指導や定期的な督促を実施し、債権回収を進める。</p> <p>2 学内施設の一般利用を促進し、安定的な施設利用料を確保する。</p>	<p>1 過年度未納者に対し文書による督促を行ったほか、現年度の未納者については、メール及び文書により納入指導及び督促を行い、未納者の解消に努めた。 指導・督促期日 6/26、7/29、8/28、9/28、11/4、11/25、12/24 (過年度未納者10人への督促 8/18) また、一括納付が難しい未納者1人から分割納付申出書を徴収し分割納付を開始した(平成27年度末現在の未納率は0.60%、未納額は6,943,050円、平成26年度は同0.46%、4,257,750円)。</p> <p>2 平成27年度の体育施設の一般への貸し出しは、ホームページにて周知を行い、のべ3,254人の利用で、648,800円の利用料収入となった。</p>	B		
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置					
No.					
43 大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	<p>1 中期計画実現のため、年度計画との整合性を図りながら予算編成を行う。</p> <p>2 教職員に対し引き続き、予算要求ルール、予算執行ルール及び決算等の財務状況、予算執行状況を周知する。</p> <p>3 研究費に係る支出書類について、合理的かつ効率的な審査を行うため、審査体制の見直しを行う。</p>	<p>1 第二期中期計画の重点項目をより予算に反映させるため、「教育力強化枠」を設けて予算を措置し、入学志願者の確保や学生の就職支援、FDやSDの活動等、教育力強化を推進する事業を実施した。</p> <p>2 決算状況の共有化を図るため、財務諸表及び決算内容を分かりやすく解説した資料を学内ホームページや年報に掲載し、全教職員に周知した。また、新たに、大学運営基本方針を踏まえた予算編成方針を策定し周知を図るとともに、予算編成方針や予算要求の留意事項及び本学の財務運営状況についての全教職員向け説明会を実施した(参加者数 109名)。</p> <p>3 研究費の適正な執行に資するため、研究費の用途など文部科学省ガイドラインに基づく審査は教育研究支援室が行い、科研費を除く外部資金の契約上の審査は地域連携室が、会計及び契約関係規定に基づく審査を企画室で行うよう、それぞれの責任分担を明確にし、審査体制を強化した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
<p>44 適切な定数管理のもとに人件費の縮減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。</p>	<p>1 平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、引き続き適正な人事管理を行う。</p> <p>2 管理的経費の縮減を図るため、業務プロセスの改善を図る。</p>	<p>1 教員定数管理計画に基づき教員の採用や昇任を行い、適切な人事管理に努め、教員定数管理計画どおりの人事が実現できた(▲4人)。</p> <p>2-1 業務改善として、財務システムの改修による入力作業の省力化に取り組んだほか、各種会議開催方法の効率化(例として、月4回開催していた本部長会議を月1回に変更)を行った。</p> <p>2-2 毎週水曜日に事務局職員にメールで定時退勤を呼びかけるノー残業デーを継続実施するとともに、事務局会議で超過勤務の状況を報告し各所属における縮減の取り組みを促したものの、1人当たりの平均年間超過勤務時間は昨年度比約11%(約2時間)増加した。</p>	<p>B</p>		

V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標
2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 大学の理念・目的と教育研究活動、地域貢献活動及び業務運営の整合性を常に点検・検証するとともに、結果を積極的に公表し、改革・改善につなげる。
	2 情報公開等の推進に関する目標 積極的な全学広報により、大学の諸活動、業務運営にかかる県民などへの説明責任を果たす。 広聴活動により学外からの意見・要望を積極的に採り入れ、業務改善に反映させる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
No.					
45 全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	<p>1 「公立大学法人岩手県立大学評価委員会」及び各部局の自己点検・評価体制について、さらに強化するとともに、大学の質保証に向けて円滑な運用を図る。</p> <p>2 認証評価を受審するとともに、点検・評価報告書の執筆作業を通じて見出された自己点検・評価の内容について学内で検証のうえ、次期中期計画の策定に向けた検討を行う。</p>	<p>1 昨年度に引き続き、自己点検・評価活動に資するため、4学部2短大で外部有識者を交えた自己点検・評価体制を整備し、3学部1短大で外部有識者との意見交換を実施し、外部意見の反映に努めた。</p> <p>2 10月に認証評価を受審し、岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、岩手県立大学宮古短期大学部について、いずれも大学基準に適合しているとの認定を受けた。課題とされた事項については、全学に周知し、改善に向けた取組の推進を指示した。また、認証評価及び暫定評価の結果を踏まえ、平成28年度に策定される次期中期目標に関する法人の意見の取りまとめを行い、次期中期計画の策定に向けた準備を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置					
No.					
46 ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	<p>1 戦略的な広報を推進するため、学内の広報協力体制で出された意見・提言内容を具体化する。</p> <p>2 夏休みオープンラボの実施等の新たな取組を加え、高校生が本学に来学する機会を増やす。</p> <p>3 ホームページを軸としながら、マスメディアやソーシャルメディアも積極的に活用し、イメージ向上に資する広報を展開する。</p>	<p>1 「広報パートナーズミーティング」において、全学のキーコンセプト等を検討し、H28発行の入学案内に「いわて創造教育プログラム」のページを新たに掲載するなどした。</p> <p>2 夏のオープンキャンパスが昨年よりも満足度が高くなるなど効果的に実施することができた。高校生の授業体験の取り組みを1学部から2学部へ拡大するなど、高校生が本学に来学する機会を増やした。</p> <p>3 全学ホームページのトップページの改修や各学部のホームページの改修への支援を実施するなど魅力向上のための改善を行った。また、大学案内を新規に制作するとともに、学長就任のテレビ番組の制作をはじめとするマスメディアやソーシャルメディアを積極的に活用し広報を展開した。</p>	A		
47 学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	<p>1 各種会議等や、高大連携事業における高校訪問、就職支援業務における企業訪問などで出された意見要望について、各担当部署等から学内関係者等への情報共有を行い、業務運営の改善に反映させる。</p> <p>2 利用者の利便性向上と広聴機能の充実を図るため、ホームページや広報誌の問い合わせ欄について改善を行う。</p>	<p>1 法人の監査、経営会議等の学外から出された意見・要望などを取りまとめ、学内ホームページ等により全教職員で情報共有するとともに、意見に対する対応方針等を取りまとめ、業務運営の改善活動の資料とした。地域懇談会においては参加申込書に新たに意見・要望の欄を設け、出された意見等については、対応を検討の上、地域懇談会の場で回答を行った。</p> <p>2 広報誌に問合せ欄を追加し公聴手段の拡充を図ったほか、ホームページの問合せ欄を利用者の視点に立ったフォームにするなどの改善を行った。</p>	A		

VI その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標 環境に配慮した施設設備の適切な管理に努め、有効活用を図る。
	2 安全管理に関する目標 学生・教職員の安全と健康の確保を図り、全学的な危機管理体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					
No.					
48 各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	<p>1 平成26～28年度施設大規模修繕計画に基づき、修繕（工事）を進める。</p> <p>2 施設の利用状況を点検・把握し、未利用施設がある場合は有効活用策を検討し、効果的な施設配置を行う。</p> <p>3 平成24年度に策定した第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づく情報システムの更新・整備を、確実に進めるとともに、技術革新や新たな需要等を踏まえ、整備計画の見直しの必要性を検討する。</p>	<p>1 大規模修繕工事については、予定していた校舎外壁修繕やエレベーターの設備更新等、概ね計画通り改修工事を実施した。</p> <p>2 より有効な施設活用のため、コンピュータ演習室4を特別な支援を必要とする学生のための修学支援のスペース室に転換するなどした。</p> <p>3 第4次情報システム整備計画に基づき、仮想化サーバ統合基盤システムの更新等を行い、情報システムの維持・高度化を図った。また、計画を上回る取組みとして、新技術を活用した学内ネットワークシステムへのWebフィルタ機能の追加導入によるセキュリティ強化を行ったほか、ソフト・ハードの一括調達による費用縮減の取り組みを行った。</p>	A		
49 省エネルギー、省資源、CO ₂ 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	<p>1 二酸化炭素の排出量を削減し省エネルギーの推進を図る。</p> <p>2 夏季（7月～9月）及び冬季（11月～3月）において、全学的に省エネや省資源の取組を推進する。</p> <p>3 今までの取組内容を検証しつつ、教職員や学生の省エネ等に対する意識を高めるため、取組の周知や啓発を行う。</p>	<p>1 二酸化炭素排出量の指標となる原油換算エネルギー使用量は、平成28年3月末現在1,869klであり、前年同期比2.8%減と前年を下回って推移した。</p> <p>2 各学部の教職員で構成する省エネ推進員会議を2回開催し、全学的な推進体制で省エネに取り組み、夏季は昨夏より気温が高めに推移したものの使用電力量は前年比0.1%増とほぼ前年並に抑えることができた。</p> <p>3 昨年度まで学外ホームページに掲載していた夏季の毎日の使用電力量の”見える化”に加え、今年度新たに学内ホームページにおいて取り組み内容や使用電力量等を掲載し、意識啓発を行った。なお、本学の夏季における温暖化防止の取り組みに対する意識啓発が優れているとの理由で、温暖化防止岩手県民会議より会長特別賞の表彰を受けた。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
2 安全管理に関する目標を達成するための措置					
No.					
50 教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	1 教職員に健康相談の利用を呼びかけるとともに、相談者個々の状況に対応したきめ細かな相談に努める。 2 教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発やメンタルヘルスチェックを継続して実施し、さらに心の健康普及を図る。 3 危機管理マニュアルについて、その実効性を検証するとともに、必要に応じて見直しを行う。 4 実効性の高い防災訓練とするため、全面的な見直しを行う。 5 災害時安否確認システムの登録訓練の参加率を向上させるための改善を図る。	1 要保護者に対して個別に健康サポートセンター利用の周知を図るとともに、医師面談後の保健師等の相談対応等を行い、233件の健康相談に対応した。 2 メンタルヘルスチェック事業を実施し、78.7%の教職員から回答を得て、注意事項等の周知を図った。10月にメンタルヘルスセミナーを開催し、注意喚起を図った(78名参加)。 3 危機管理マニュアルについて、災害等発生時を想定した安否情報の確認について関係部署と協議を行い役割分担や情報共有の流れを明確にした。 4 火災発生ケースを防災訓練に盛り込んだほか、エマージェンシーカード(携行用大規模地震対応マニュアル)を改定し、全学生及び教職員に配付し、防災能力の強化を図った。 5 安否確認システムのユーザビリティ向上のため、事務管理システム内コンテンツに移行した結果、安否確認訓練報告率が約1割向上した(74.4%)。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 ※財務諸表及び決算報告書等を参照					

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
VII 短期借入金の限度額					
1 短期借入金の限度額 10億円		該当なし			
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。					

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし	なし				

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
IX 剰余金の使途					
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		・毎年度の剰余金を積み立てた目的積立金974百万円余を取り崩し、施設改良修繕や学内情報システムの機器更新のほか、教育力強化を推進する事業等を実施した。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項					
1 施設設備に関する計画					
中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。		<p>1 大規模修繕工事については、予定していた校舎外壁修繕やエレベーターの設備更新等、概ね計画通り改修工事を実施した。</p> <p>2 より有効な施設活用のため、コンピュータ演習室4を特別な支援を必要とする学生のための修学支援のスペース室に転換するなどした。</p> <p>3 第4次情報システム整備計画に基づき、仮想化サーバ統合基盤システムの更新等を行い、情報システムの維持・高度化を図った。また、計画を上回る取組みとして、新技術を活用した学内ネットワークシステムへのWebフィルタ機能の追加導入によるセキュリティ強化を行ったほか、ソフト・ハードの一括調達による費用縮減の取り組みを行った。 (No.48再掲)</p>	A		
2 人事に関する計画					
教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。		<p>1 講演だけの全学FD・SDセミナーを一新し、学部・教職員の垣根をこえて改善策を見出す機会とするため、次のとおり演習形式のセミナーも実施し、現状における課題について共有した。</p> <p>①【講演】高等教育の現代的使命 教職員62名参加 ②【講演・演習】大学で教える人のための ルーブリック 評価入門 教職員36名参加（うち4名がビデオ視聴） ③【講演・演習】効果的な公開授業の進め方 教職員25名参加 ④【情報交換会】 新採用教員情報交換会 教員7名参加（No.13再掲）</p> <p>2 教員定数管理計画に基づき教員の採用や昇任を行い、適切な人事管理に努め、教員定数管理計画どおりの人事が実現できた（▲4人）（No.44再掲）</p>	A		

項目別の特記事項

区分	自己評価		主なA評価項目	摘要
	区分	項目数		
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置	A	28	82.4	<p>◎全学的な取り組み 注) 主なA評価項目として年度計画No.1～50の実績から抜粋して記載していること。</p> <p>(1) 学生の主体的学習を促進するための、岩手県全域をフィールドにした実践教育の積極的展開 [p.13:No9] (表1参照)</p> <p>1-1 地域創造学習プログラムを5コースから8コースへ拡大し、合計10市町村の協力のもと、参加学生・企画学生合わせて196名の学生がそれぞれの地域について学んだ。全体報告会では地域の協力者も含め114名が参加し、成果を共有した。</p> <p>1-2 地域を志向した教育を推進するため、副専攻「いわて創造教育プログラム」の策定と地域創造学習プログラムの正規科目化を決定した。</p> <p>1-3 ソフトウェア情報学部では、授業科目「プロジェクト演習」において、地域課題の解決に資するため、岩手県や県内企業(イオンスーパーセンター株式会社・株式会社小松製菓等)から提案された課題を、ICTを活用した解決方法の企画・提案を行う内容で実施した。 また、総合政策学部では、各授業科目において県内をフィールドとした実践教育を計115件実施した。</p> <p>⇒ 地域創造学習プログラムの拡大実施、地域志向教育推進のための副専攻の設定</p> <p>(2) 学生生活や健康管理に関する支援及び修学困難な学生に対する経済的支援の充実 [p.20:No18] (表2参照)</p> <p>1 円滑な学生生活が送れるよう、授業料減免や奨学金等の支援制度を円滑に運用するとともに、それらの情報について、学内への掲示のほか、学生支援委員会やメール等を利用し、学部の教員とも連携して学生への情報提供に努めた。</p> <p>2 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免を継続して実施し支援した。(震災減免 入学料免除19人、授業料免除206人)</p> <p>3 平成25年度に創設した学業奨励金(被災特別枠)による支援を実施した。(利用者数 第一種6人、第二種3人、大学院2人)</p> <p>4 平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に向け、教職員を対象とした「障がい等のある学生に対する「合理的配慮」に関する研修会を開催した。(参加者118名:教員39名、職員32名、学生6名、その他関係者41名)</p> <p>5 長期欠席等配慮を必要とする学生への対応検討WGの報告書に沿って、新たな支援拠点スペース「学生サポートサロン アイプラス」の整備を決定し、特別支援コーディネーターや学生相談員を常駐させることとし、支援体制の充実を図った。</p> <p>6 健診事後指導や健康に関する普及啓発を行い、早期から生活習慣病予防に自らが取組めるよう支援した。また、心身の不調を訴える学生については、休養スペースの確保や声かけを行い、安心した環境が提供出来るよう配慮した。</p> <p>⇒ 「学生サポートサロン アイプラス」の整備を決定</p>
	B	6	17.6	
	C	0	0.0	
	D	0	0.0	
	計	34	100.0	

◎地域創造学習プログラム概況(表1)

区分	H26	H27
実施コース数	5コース	8コース
参加学生数	140名	196名

◎学生等に対する特別支援業務(表2)

区分	H26	H27
相談件数(件)	467	480
支援対象者(名)	13	11
支援件数(件) (相談対応除く)	57	68

区 分	自己評価		主なA評価項目	摘 要																																																																												
	区分	項目数			割合%																																																																											
			<p>(3) 学生の県内就職の促進【p.23：No21】(表3・4参照)</p> <p>1 全学部全学科の学生を対象として、本学 OB・OG の若手公務員5名を講師とする公務員向けセミナーを実施したほか、対策講座受講者のみならず、それ以外の学生にも一次試験の結果報告を促し、二次試験対策用の模擬面接、模擬集団討論を学生の希望に応じて実施した。</p> <p>2 就職支援連絡調整会議の場やメール送信等を活用し、キャリアセンターが実施する公務員試験対策事業の情報を共有するとともに、公務員志望の学生の状況把握等を行って地域公共人材研究センターとの連携を図った。 また、公務員試験対策講座等の受講を促進するため、新たな公務員講座募集ガイダンスの案内ハガキを全学部1・2年生全員の保証人に向けて郵送し、参加対象を学生のほか保証人にまで拡大して実施したほか、公務員講座受講生募集に際し、ガイダンスの周知を対象学生全員にダイレクトメールで行った。</p> <p>3 平成28年3月、2日間にわたり県内企業を優先した学内合同企業説明会を実施した(全参加企業約130社中、県内企業は55社)ほか、岩手県中小企業団体中央会と連携し、教職員対象の「いわてキラリ企業訪問バスツアー」や就職担当職員対象の「効果的な採用活動研究会」、学生対象の「地元企業を知ろうプロジェクト」及び「合同就職フェア」等のセミナーやイベントに積極的に参画又は参加した。 ・ 6/25:「採用活動研究会」は、本学より職員1名が参加し、企業人事担当者と効果的な採用方法について情報交換を行った。(他に岩大、盛火、富士大が参加) ・ 7/1:本学を会場として、中央会主催により「ミニ合同就職説明会 in 岩手県立大学」を実施。企業15社、学生13名参加。 ・ 7/8:本学を会場として、中央会主催により「地元企業を知ろうプロジェクト」を実施。企業14社、学生約110名参加。 ・ 7/23:「いわてキラリ企業訪問バスツアー」は、本学教職員4名参加。見学先は、谷村電気精機、敬和会、銀河フーズ、中央コーポレーション。 さらに、アイーナを会場とする中央会主催のイベントや、学生記者による地元企業ガイドブック作成の取り組み等について、学生にきめ細かく周知を行うなど連携を図った。 また、各学部においては以下の取り組みを実施した。</p> <p>【看護学部】 県内の主要病院の看護部長や県内病院に就職した卒業生を講師とするキャリアセミナーを3回実施。 【社会福祉学部】 岩手県に特化した「保育セミナー」の開催。 【ソフトウェア情報学部】 県内企業見学会を実施、また、過去の見学会実施企業との交流事業へ参加。</p> <p>⇒ 県内就職率及び公務員等就職者数の昨年度比増</p> <p>(4) 県内へのUターン希望者に対する支援【p.24：No22】</p> <p>1 卒業生と在学生の交流イベント「ミライトークカフェ」を同窓会とともに開催したほか、学位記授与式において同窓会活動のPRを実施し、今後の活動に向けて卒業生からの現住所等の報告を促した。 また、同窓会の総会や同窓会支部交流会等、同窓会のイベントでUターン登録支援制度や大学院入学金免除制度の周知を行った。</p> <p>2 同窓会の総会や同窓会支部交流会等、同窓会のイベントでUターン登録支援制度の周知を行い、登録者に対して延べ121社の求人情報を送信した(送信回数34回)。</p> <p>3 今後のUターン就職(希望)者増加のための一助とするため、看護学部の県内就職対策委員会の調査によって現況が把握できた641名の卒業生のうち、Uターン就職者を対象として、具体的な就職活動やUターン先の選考の際に重視したこと等を把握するためのアンケート調査を実施した。</p> <p>⇒ 看護学部におけるUターン促進のための取り組み</p>	<p>○就職の状況(表3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県立大学</td> <td>県内就職者数</td> <td>166</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>44.5</td> <td>45.3</td> </tr> <tr> <td>県外就職者数</td> <td>207</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>55.5</td> <td>54.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計(就職者数)</td> <td></td> <td>373</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>98.4</td> <td>98.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">盛岡短大</td> <td>県内就職者数</td> <td>53</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>72.6</td> <td>61.6</td> </tr> <tr> <td>県外就職者数</td> <td>20</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>27.4</td> <td>38.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計(就職者数)</td> <td></td> <td>73</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>98.6</td> <td>97.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">宮古短大</td> <td>県内就職者数</td> <td>55</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>72.4</td> <td>62.7</td> </tr> <tr> <td>県外就職者数</td> <td>21</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>27.6</td> <td>37.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計(就職者数)</td> <td></td> <td>76</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>95.0</td> <td>97.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H28.3.31時点、名・%)</p> <p>○公務員等就職者数(表4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">公務員等就職者</td> <td>60</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>うち</td> <td>県内就職者</td> <td>45</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H28.3.31時点、名)</p>	区分		H26	H27	県立大学	県内就職者数	166	186	割合	44.5	45.3	県外就職者数	207	225	割合	55.5	54.7	計(就職者数)		373	411	割合	98.4	98.1	盛岡短大	県内就職者数	53	45	割合	72.6	61.6	県外就職者数	20	28	割合	27.4	38.4	計(就職者数)		73	73	割合	98.6	97.3	宮古短大	県内就職者数	55	47	割合	72.4	62.7	県外就職者数	21	28	割合	27.6	37.3	計(就職者数)		76	75	割合	95.0	97.4	区分		H26	H27	公務員等就職者		60	77	うち	県内就職者	45	60
区分		H26	H27																																																																													
県立大学	県内就職者数	166	186																																																																													
	割合	44.5	45.3																																																																													
	県外就職者数	207	225																																																																													
	割合	55.5	54.7																																																																													
計(就職者数)		373	411																																																																													
	割合	98.4	98.1																																																																													
盛岡短大	県内就職者数	53	45																																																																													
	割合	72.6	61.6																																																																													
	県外就職者数	20	28																																																																													
	割合	27.4	38.4																																																																													
計(就職者数)		73	73																																																																													
	割合	98.6	97.3																																																																													
宮古短大	県内就職者数	55	47																																																																													
	割合	72.4	62.7																																																																													
	県外就職者数	21	28																																																																													
	割合	27.6	37.3																																																																													
計(就職者数)		76	75																																																																													
	割合	95.0	97.4																																																																													
区分		H26	H27																																																																													
公務員等就職者		60	77																																																																													
うち	県内就職者	45	60																																																																													

区分	自己評価		主なA評価項目	摘要																											
	区分	項目数			割合%																										
			<p>(5) 県民生活の課題解決策のための取り組みの推進 [p. 33 : No.31] (表 5 参照)</p> <p>1. 平成 27 年度の地域協働研究は、平成 26 年度からの継続分として教員提案型 4 課題、地域提案型 9 課題、さらに平成 27 年度新規分として教員提案型・前期 5 課題/後期 4 課題、地域提案型・前期 21 課題/後期 14 課題を採択して、研究を実施した。また、平成 26 年度に終了した地域協働研究について、研究成果を報告集にまとめ、冊子を配布するとともに、本センターの HP に掲載、ダウンロードできるようにして、より広く公表した。さらに、研究成果については、外部の有識者で構成される研究審査・評価委員会にて研究評価を行い、それを研究代表者にフィードバックした。</p> <p>2. 東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究は、平成 26 年度から継続した 2 つのプロジェクト、さらに平成 27 年度新規に 1 つのプロジェクト「さんりく沿岸における復興計画の 3D モデル化と人材育成」を採択して、震災復興に資する研究を推進した。</p> <p>3. 県内市町村の地方創生総合戦略の策定等を支援するため、地域政策研究センター内に地方創生支援チームを設置した。要望があった県内 24 市町村の有識者会議等に本学教員を派遣するとともに、13 市町村に対しては、人口ビジョンおよび地方版総合戦略策定等に関する調査・分析や素案の作成、同戦略の推進等について支援を行った。</p> <p>⇒ 地域協働研究の採択件数昨年度比増、地方創生支援チームによる地方版総合戦略策定等への支援</p> <p>(6) 県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等の充実 [p. 34 : No.32] (表 6・7 参照)</p> <p>1 専門職（看護師、社会福祉士、管理栄養士）を対象とした高度専門教育を以下のとおり実施した。</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県からの委託事業により、「多施設合同新人看護職員研修」及び「指導者研修」を開催（参加者数 44 施設から 212 名）。指導者研修には、新たに復職者を対象とした指導のためのプログラムも導入。 <p>【社会福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実習指導者フォローアップ研修会」および「実習指導者講習会」に教員 1 名を講師として派遣。また、介護に関わる担当者を対象とした研修会を開催。 <p>【盛岡短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士国家試験受験のための講座を全 8 回開催（延べ受講者数 91 名）。 <p>2 公開講座については、滝沢キャンパス講座（7 講座、延べ受講者数 776 人）のほか、大学との連携を希望する滝沢市と洋野町の地域特有の課題や、受講者層に対応したテーマの地区講座（延べ受講者数 125 名）を開催した。さらに、新たな取組として、宮古キャンパス講座（11/29、受講者数 69 人）、JR 東日本からの寄附金を活用した、観光人材の育成を目的とする公開講座（受講者数 18 人）を開催した。また、各学部において、以下の社会人を対象とした公開授業及び公開フォーラムを開催した。</p> <p>【総合政策学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部主催の公開講座を 2 回（9/19、12/23）、産業講演会を 2 回（7/13、12/17）、地域交通シンポジウムを 2 回（2/13、2/19）開催。 ・研究科主催の公開フォーラム等を開催。（8/22 盛岡、12/12 仙台）（参加者数：計 91 名） <p>【盛岡短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活科学科生活科学専攻で 1 件（参加者数 36 名）、国際文化学科で 1 件（2 回、参加者数計 28 名）を開催。 <p>⇒ 各学部の専門性を活かした高度専門教育の実施数が昨年度比増、JR 東日本からの寄附金を活用した講座の実施</p>	<p>○地域協働研究の採択件数（表 5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域協働研究の採択件数（件）</td> <td>39</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当該年度に「採択」された件数を表記</p> <p>○自治体からの研究・研修年間受託総数（表 6）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治体からの研究・研修年間受託総数（件）</td> <td>28</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>○公開講座の状況（表 7）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滝沢キャンパス講座開催回数</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>滝沢キャンパス講座合計参加者数</td> <td>656</td> <td>776</td> </tr> <tr> <td>各学部主催講座延べ開催回数</td> <td>51</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>各学部主催講座合計参加者数</td> <td>1,171</td> <td>1,241</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（講座・人）</p>	区分	H26	H27	地域協働研究の採択件数（件）	39	44	区分	H26	H27	自治体からの研究・研修年間受託総数（件）	28	41	区分	H26	H27	滝沢キャンパス講座開催回数	7	7	滝沢キャンパス講座合計参加者数	656	776	各学部主催講座延べ開催回数	51	68	各学部主催講座合計参加者数	1,171	1,241
区分	H26	H27																													
地域協働研究の採択件数（件）	39	44																													
区分	H26	H27																													
自治体からの研究・研修年間受託総数（件）	28	41																													
区分	H26	H27																													
滝沢キャンパス講座開催回数	7	7																													
滝沢キャンパス講座合計参加者数	656	776																													
各学部主催講座延べ開催回数	51	68																													
各学部主催講座合計参加者数	1,171	1,241																													

区 分	自己評価			主な A 評価項目	摘 要						
	区分	項目数	割合%								
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	5	83.3	<p>(1) 男女共同参画推進に係る託児サービスの実施【p. 39 : No38】(表 8 参照)</p> <p>男女共同参画推進センターにおいて、子育て支援の一環として週休日等の託児に関するニーズ調査を行い、その結果を踏まえて、未就学児向けの学内での託児サービスを開始した(4回実施)。</p> <p>さらに、社会福祉学部の「大学におけるワークライフバランスの現状と課題」研究グループ(学部プロジェクト研究)の研究での取り組みの一環として、学生ボランティアの協力を得ながら小学生以上向けの託児サービスも実施した(3回実施)。</p> <p>なお、利用者の募集は男女共同参画推進センターが一括して行うなどして、協力して実施した。</p> <p>⇒ 新たに週休日等に勤務する際の託児サービスを実施</p>	<p>○託児サービスの利用者(表 8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>小学生以上</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(延べ人)</p>	区分	H27	未就学児	20	小学生以上	20
	区分	H27									
	未就学児	20									
	小学生以上	20									
	B	1	16.7								
C	0	0.0									
D	0	0.0									
計	6	100.0									
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A	2	50.0								
	B	2	50.0								
	C	0	0.0								
	D	0	0.0								
	計	4	100.0								
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	3	100.0								
	B	0	0.0								
	C	0	0.0								
	D	0	0.0								
	計	3	100.0								

区分	自己評価			主なA評価項目	摘要						
	区分	項目数	割合%								
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	3	100.0	<p>(1) キャンパス施設の機能等の定期的な点検、施設設備の計画的な修繕の実施【p.48:No48】</p> <p>1 大規模修繕工事については、予定していた校舎外壁修繕やエレベーターの設備更新等、概ね計画通り改修工事を実施した。</p> <p>2 より有効な施設活用のため、コンピュータ演習室4を特別な支援を必要とする学生のための修学支援のスペース室に転換するなどした。</p> <p>3 第4次情報システム整備計画に基づき、仮想化サーバ統合基盤システムの更新等を行い、情報システムの維持・高度化を図った。また、計画を上回る取り組みとして、新技術を活用した学内ネットワークシステムへのWebフィルタ機能の追加導入によるセキュリティ強化を行ったほか、ソフト・ハードの一括調達による費用削減の取り組みを行った。</p> <p>⇒ <u>新たに学内ネットワークシステムのセキュリティ強化の実施</u></p> <p>(2) 省エネルギー、省資源、CO2排出削減の推進【p48:No49】(表9参照)</p> <p>1 二酸化炭素排出量の指標となる原油換算エネルギー使用量は、平成28年3月末現在1,869klであり、前年同期比2.8%減と前年を下回って推移した。</p> <p>2 各学部の教職員で構成する省エネ推進員会議を2回開催し、全学的な推進体制で省エネに取り組み、夏季は昨夏より気温が高めに推移したものの使用電力量は前年比0.1%増とほぼ前年並に抑えることができた。</p> <p>3 昨年度まで学外ホームページに掲載していた夏季の毎日の使用電力量の“見える化”に加え、今年度新たに学内ホームページにおいて取り組み内容や使用電力量等を掲載し、意識啓発を行った。なお、本学の夏季における温暖化防止の取り組みに対する意識啓発が優れているとの理由で、温暖化防止岩手県民会議より会長特別賞の表彰を受けた。</p> <p>⇒ <u>原油換算エネルギー使用量の昨年度比減、新たな取り組みとして使用電力等を学内HPに掲載する等の見える化を実施</u></p>	<p>○原油換算エネルギー量(表9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原油換算エネルギー量</td> <td>1,923</td> <td>1,869</td> </tr> </tbody> </table> <p>(kl)</p>	区分	H26	H27	原油換算エネルギー量	1,923	1,869
	区分	H26	H27								
	原油換算エネルギー量	1,923	1,869								
	B	0	0.0								
	C	0	0.0								
D	0	0.0									
計	3	100.0									
合 計	A	41	82.0								
	B	9	18.0								
	C	0	0.0								
	D	0	0.0								
	計	50	100.0								